

木簡研究

第一九号

本館研究

第一九号



木
簡
學
會

題字
藤枝
晃刻

目 次

		卷頭言									
		一九九六年出土の木簡									
		凡例									
奈良・平城宮跡		吉川 真司	1	大阪・樟葉野田西遺跡		谷川 博史・西村 健司		高瀬 一嘉	44	42	
奈良・平城宮跡		古尾谷 知浩	8	兵庫・三条九ノ坪遺跡		岡田 務		益田 日吉	48	45	
奈良・藤原宮跡		山下 信一郎	17	兵庫・大物遺跡		中村 弘		渡辺 昇	50	49	
京都・慈仁宮跡		寺崎 保広	21	兵庫・深田遺跡		小寺 誠		昭幕・山下 俊郎	52	56	
京都・長岡京跡	鍋田 勇・和田 萬	23	兵庫・安倉南遺跡		樺原 清		静岡・御殿・二之宮遺跡		佐口 鈴木	68	
京都・平安京跡左京八条三坊十四町(八条院町)	太田 吉男・上村 和直	27	兵庫・明石城跡坤櫓		木口 律子		静岡・川合遺跡志保田地区		中川 恵	66	
京都・末窒跡群	橋本 俊介	32	兵庫・明石城武家屋敷跡		志史 司		神奈川・北条小町邸跡		小寺 孝	63	
大阪・大坂城跡	黒田 康一	37	兵庫・跨狭遺跡		誠				佐口 良廣	65	
大阪・広島藩大坂藏屋敷跡	伊藤 純・鳥居 信子	36	愛知・印場城跡						中川 孝	56	
豆谷 浩之		静岡・角江遺跡							小寺 志	52	
		静岡・御殿・二之宮遺跡							佐口 幸廣	1	

目

次

町田 章

章

東京・九の内三丁目遺跡	東京・江戸城外堀跡	東京・尾張藩上屋敷跡	東京・青山学院構内遺跡	埼玉・岡部条里遺跡	滋賀・上山神社遺跡	滋賀・湯ノ部遺跡	滋賀・觀音寺城下町遺跡	長野・松本城三の丸跡土居尻	岐阜・高山城三之丸堀跡	岐阜・大曾根城跡	長野・根岸遺跡	福島・泉平領跡	宮城・山王遺跡	宮城・舟場遺跡	
佐々木裕	石崎俊哉	並木真	池田治	福田聖	杉浦隆	瀬口真司	眞司・藤田琢司	岩橋隆浩	田中彰	山崎清和	秋田・払田権跡	石川・長田南遺跡	山形・龟ヶ崎城跡	山形・後田遺跡	
影	佐々木裕	並木真	池田治	福田聖	杉浦隆	眞司・藤田琢司	岩橋隆浩	田中彰	山崎清和	秋田・払田権跡	石川・長田南遺跡	山形・龟ヶ崎城跡	山形・宮ノ下遺跡	山形・高田遺跡	
古野	八嶋伸明	吉野	今野	片野	村田耕平	村田耕平	今野徳・平川南	猪狩忠雄	竹内靖長	竹内靖長	新潟・舞臺遺跡	新潟・馬寄遺跡	新潟・下町・坊城遺跡	新潟・新發田城跡	岩手・志羅山遺跡
武	133 128	126 124	119 116	112 109	106 104	101 99	97 96	94 92	90 84	84 74	72	72	72	72	岩手・無量光院跡

菅菅原原計二
立鳥岸高鶴水伊伊田三久宮児伊齋斎小丸
元川谷橋巻澤藤煙島保下玉藤藤園山原
保敏芳道浩康幸秀秀道希邦俊真晶
夫之雄三樹志一和和弘子子夫準弘健一司子
185 184 182 179 178 172 171 170 168 166 165 163 162 153 150 148 146 144 140 137 135

山口・長登銅山跡	池田 善文・森田 孝一	福岡・香椎B遺跡	瀧本 正志
高知・飛田坂本遺跡	八木 充	熊本・種智城跡	西 住 欣一郎
福岡・博多遺跡群	岡田 博	宮崎・前田遺跡	東 志章
一九七七年以前出土の木簡（一九）	217	沖縄・那覇港周辺遺跡群旧東村地区	玉城 安明
岡山・美作国府跡	206 203 188		
韓國出土の木簡について			
史料紹介 琉球の木簡二題			
書評 山里純一著「沖縄の魔除けとまじない—フーフダ（符札）の研究」	李 成市		
書評 東野治之著「長屋王家木簡の研究」	山里 純一		
彙 報	高島 英之		
編集後記	鶴見泰寿		
	鷲森 浩幸		
鎌田 元一	221		
	272 270 262 256 251		
	217		
	215 213 212 208		

凡例

一、以下の原稿は各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および叢文の記載形式などについては編集担当の責任において調整した。

二、遺跡の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

三、叢文の漢字はおおむね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「龍」「廣」「畫」「應」などについては正字体を使用し、異体字は「マ」「ヰ」「ヰ」「季」「牀」などについてのみ使用した。

四、叢文下段のアラビア数字は木簡の長さ（文字の方向）・幅・厚さを示す（単位はmm）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

五、叢文に加えた符号は次の通りである（七頁第1圖参照）。

「」　木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す（端とは木目方向の上下両端をいう）。

<　木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。

々々　抹消された文字であるが、字画の明らかな場合に限り原字の左傍に付した。

○　穿孔のあることを示す。

抹消により判読困難なもの。

欠損文字のうち字数の確認できるもの。

欠損文字のうち字数が推定できるもの。

欠損文字のうち字数の数えられないもの。

前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。

「」異筆、追筆。

合点。

木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

校訂に関する註で、原則として枳文の右傍に付し、本文に置き換えるべき文字を含む場合。

〔〕右以外の校訂註および説明註。

文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所の左傍に、を付し原字を上の要領で右傍に示す。

筆者・編者が加えた註で疑問の残るもの。

文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかつた場合、行末・行初についたもの。

卷頭図版に写真の掲載されているもの。



010型式 短冊型。

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

021型式 小形矩形のもの。

019型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいたるもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

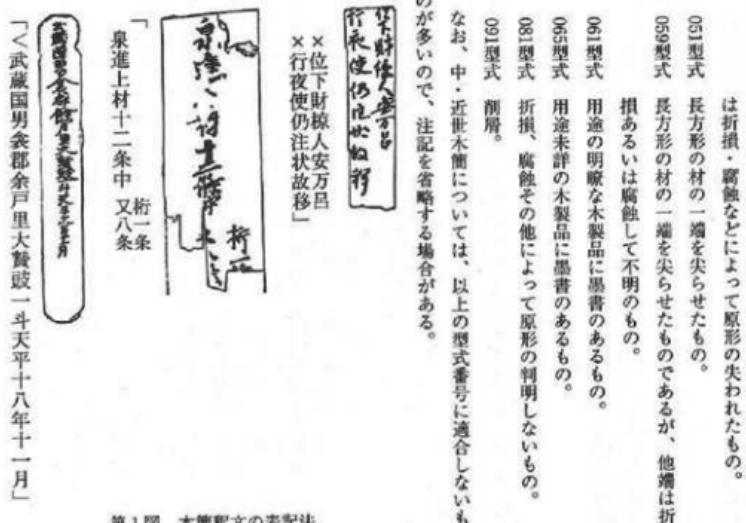
022型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいたるもの。

033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

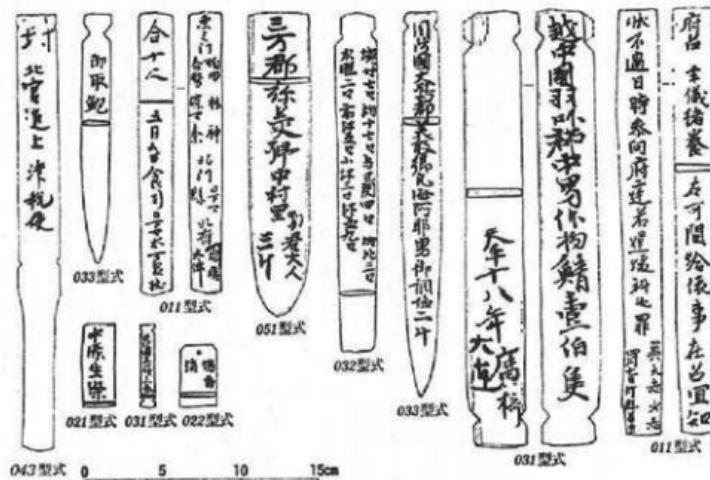
041型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

043型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分の左右に切り込みを入れたもの。

049型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端



第1図 木簡訣文の表記法



第2図 木簡の形態分類

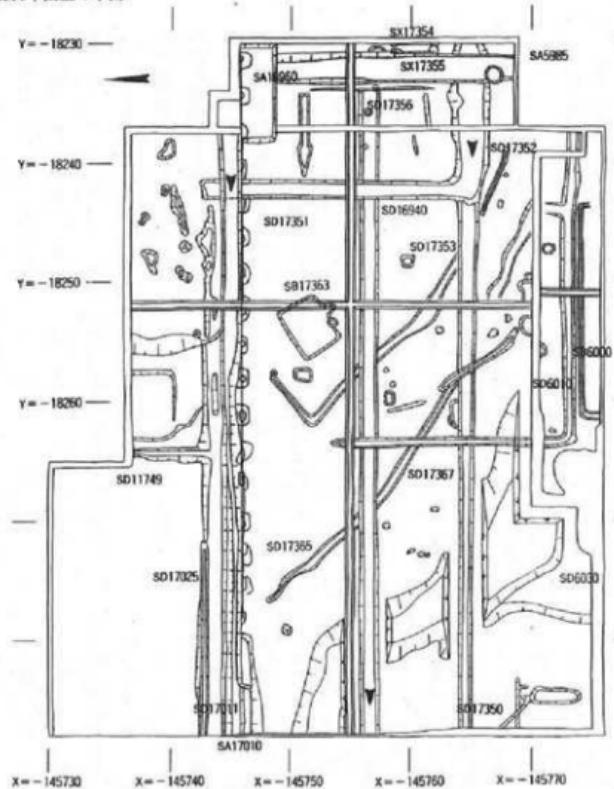
木簡学会役員（一九九七・九八年度）

幹事長	会長
幹事	副会長
吉川聰	佐藤宗諒
古尾谷知浩	石上英一
鶴見泰寿	藤木謙周
今津勝紀	清水みき
岩本次郎	東野治之
和田萃	平川南
吉川増瀬	八木永田
眞司誠	本郷英正
渡辺徳	鶴森浩幸
真宏	八木真紹
	山中敏史
	西村さとみ
	山下信一郎
	鈴木景一
	寺崎保広
	西山良平
	佐藤信
	錦田元一
	町田章
	榮原永遠男
	館野和己
	吉川正一

奈良・平城宮跡

1 所在地	奈良市佐紀町
2 調査期間	一 一九九六年（平成）四月～七月 二 一九九六年一〇月～一九九七年一月 三 一九九七年一月～四月
3 発掘機関	奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
4 調査担当者 代表	町田 章
5 遺跡の種類	宮殿・官衙跡
6 遺跡の年代	奈良時代～平安時代初期
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	一九九六年度、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が平城宮において実施した調査のうち、木簡が出土したのは以下の三件である。 一 東区朝堂院南面築地（第二六七次調査） この調査は、いわゆる第一次朝堂院（東区朝堂院）の南限区画施設と朝集殿院の東限区画施設の検出、およびこれらに囲まれた朝集殿院のうち、東朝集殿の北側の区域の状況の把握を目的としたものである。調査面積は約二三〇〇m ² である。 検出した奈良時代の主な遺構は、奈良時代前半の朝堂院南面掘立柱塙SA一六九六〇、これを奈良時代後半に建て替えた築地SA一七〇一〇、朝集殿院東面築地SA五九八五、基礎建物（東朝集殿）SB六〇〇〇のほか、溝一〇条などである。これらの遺構は、下層の奈良時代前半のもの、下層から上層へ建て替える時期のもの、上層の奈良時代後半のものの三時期に分けられる。 木簡は、朝集殿院内を流れる奈良時代前半の東西溝SD一六九四〇から三点（全て削屑）、下層から上層への建て替えの時期の南北溝SD一七三五ーとこれが東折したSD一七三五二から計四五点（うち削屑四〇二点）出土した。 東西溝SD一六九四〇は、掘立柱塙SA一六九六〇の南約一〇・五mの位置でこれに平行して東西に延びる幅約一・五m、深さ約六〇cmの素掘り溝である。平城宮造営当初に作られ、短期間のうちに埋め戻されたと考えられる。東端では埋め戻された後に朝集殿院東限築地SA五九八五が作られているが、この位置で急に浅くなつており、東には延びない。水が流れた痕跡を示す堆積もほとんどみられないことから、排水などのための溝ではなく、宮造営に伴う何らかの区画溝と考えられる。 次の南北溝SD一七三五ーと東西溝SD一七三五二は東西溝SD一七三五〇と一連のものと考えられるので、合わせて述べることにする。 東西溝SD一七三五〇は、掘立柱塙SA一六九六〇の南約一九m

1996年出土の木簡



第267次調查遺構平面圖

の位置で東流する幅約一田、深さ約六〇cmの素掘り溝である。東端で北から流れてきた南北溝SD一七三五一と合流し東西溝SD一七三五二として東流する。合流点では溝の底がSD一七三五〇の方

南北溝SD一七三五一是、朝堂院東限から西へ約一〇mの位置を南流する、幅約一・五m、深さ約六〇cmの素掘りの溝である。北端は朝堂院南限より北約一mの位置から始まっており、これより北へは延びない。人為的に一度に埋められた状況を呈しているが、北端から約一五mの位置より南は埋土の下に水流による堆積を示すとみられる砂層が検出された。

○一には切られている。従つて上層築地SA一七〇一〇の築造過程で埋められていると判断される。

東西溝SD一七三五二がSD一七三五〇との交点で東折したもの。SD一七三五一がSD一七三五〇との交点で東折したもの。SD一七三五二と同時に埋められており、埋土下にはSD一七三五一と一連の砂層が堆積していた。SD一七三五二を埋め戻した後に朝集院東限築地SA五九八五が作られている。

以上三条の溝は、SD一七三五〇とSD一七三五一・SD一七三五二の合流点における堆積状況からみて、SD一七三五〇の方が他の二条の溝よりも先に埋められているが、ある時点までは同時に機能していたとみられる。これらは下層掘立柱構SA一六九六〇の抜き取り後に埋られ、上層築地SA一七〇一〇の基礎築造過程のある段階までは機能していたが、SA一七〇一〇・SA五九八五の完成時点では埋められている。このことから、東区朝堂院下層南門・掘立柱構をすべて取り壊し、上層の南門・築地などを造営している時期に、朝堂院・朝集院の排水を行なうための溝であったと考えられる。

これら三条の溝のうち、木簡はSD一七三五一・SD一七三五二の下層の砂層から出土した。

二式部省東方官衙(第173次調査)
この調査の発掘区は平城宮東南部に位置し、面積は約二四〇〇m²

である。

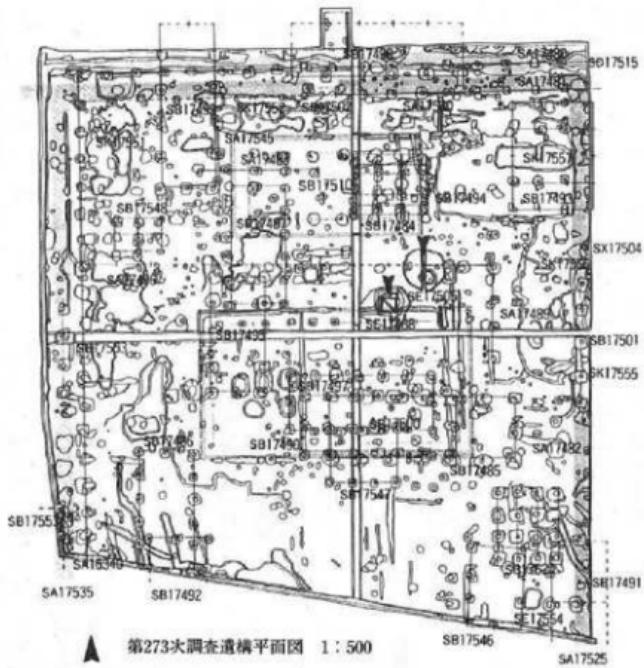
一九九〇年に行なった第二〇五次調査以来、平城宮南面東門である壬生門北方の東西両側に、奈良時代後半の式部省と兵部省と推定される遺構を確認してきたが、今回の調査区はその式部省の官衙区画の東方にある官衙にある。この区画においてはすでに第二一二・二三六・二五六次の調査によって、奈良時代前半の式部省、奈良時代後半の神祇官西院と推定される官衙の遺構を検出しており、今回の調査はこの官衙の東限の確認、既發掘区と平城宮東面築地の間の様相の解明などを目的とした。

検出した主な遺構は、基壇建物二棟、掘立柱建物一七棟、門三棟、能していいたとみられる。これらは下層掘立柱構SA一六九六〇の抜き取り後に埋られ、上層築地SA一七〇一〇の基礎築造過程のある段階までは機能していたが、SA一七〇一〇・SA五九八五の完成半後半・D期(奈良時代後半)・E期(長岡京遷都後)の五時期にわたる変遷を遂げたと考えられる。

このうち木簡はA期に設けられB期まで存続する井戸SE一七四八八、C期に設けられE期まで機能した井戸SE一七五〇五から出土した。

SE一七四八八は方形横板組(仕口は相欠き)、内法寸法一三一mmの井戸枠をもつ。井戸枠最下段のみが遺存し、上方は抜取られた痕跡を確認した。木簡は井戸枠内から三点、抜取穴から四点出土した。

1996年出土の木簡



第273次調査遺構平面図 1:500



平城宮調査位置図

位置で井戸枠の抜取穴と檜材の一木削抜きの井筒を検出した。井筒は高さ約一・八m、外径一・一m、三m、材厚一〇~二〇mmである。一部に樹皮を残している部分が認められ、この部分のサンプルによって年輪年代測定を行なった結果、養老七年（七二三）に伐採されたことが明らかになった。木筒は楔形から一点、井戸枠抜取から一四六点（すべて削屑）、井筒内から六六点（うち削屑六四点）出土した。

三 東院園池地区（第二七六次調査）

この調査は平城宮東張出部の南部にある園池（東院園池）の復原整備事業に伴うもので、南面大垣SA五五〇五の周辺の状況を解明することを目的としたものである。調査区は三カ所に分かれるが、木筒が出土したのはそのうちの一つ、第四四次度調査区の精査（約六八〇m²）及び第四四次調査で未発掘の水田畦畔部（約九〇m²）の調査を行なった部分である。

検出した遺構はA-O期、A期、B期、C期、D期、E期、F期、G期に分かれる。木筒は上層の園池SG五八〇〇BのE-F期における排水溝SD五八三〇Bから七三一点（うち削屑六九九点）が出土した。

C-D期においては、上層園池の排水溝としてSD五八三〇Aが機能していた。これは現状で幅約一・七m、深さ約五〇mmの素掘り溝である。溝底において五・六mごとに一ヵ所、一对の横木が遺存している。横木の上に木桶を据えて暗渠としていたと考えられる。

これがE期になると、南面大垣の下において木機暗渠が撤去され、石造溝SD五八三〇Bが設けられる。木筒はこの溝底の堆積層から出土した。

8 木筒の积文・内容

一 東区朝堂院地区（第二六七次調査）

南北溝SD一七三五一

(1) 高橋武藏志



(2) [西カ] 部麻呂



(3) 神龟元 [年カ]

東北溝SD一七三五一

(125) × 30 × 4 081

(130) × 34 × 50 095

691

(4) 「式部召土師宿大麻呂」

164 × (15) × 4 081*

(5) 依

□ □ □ □ □ □

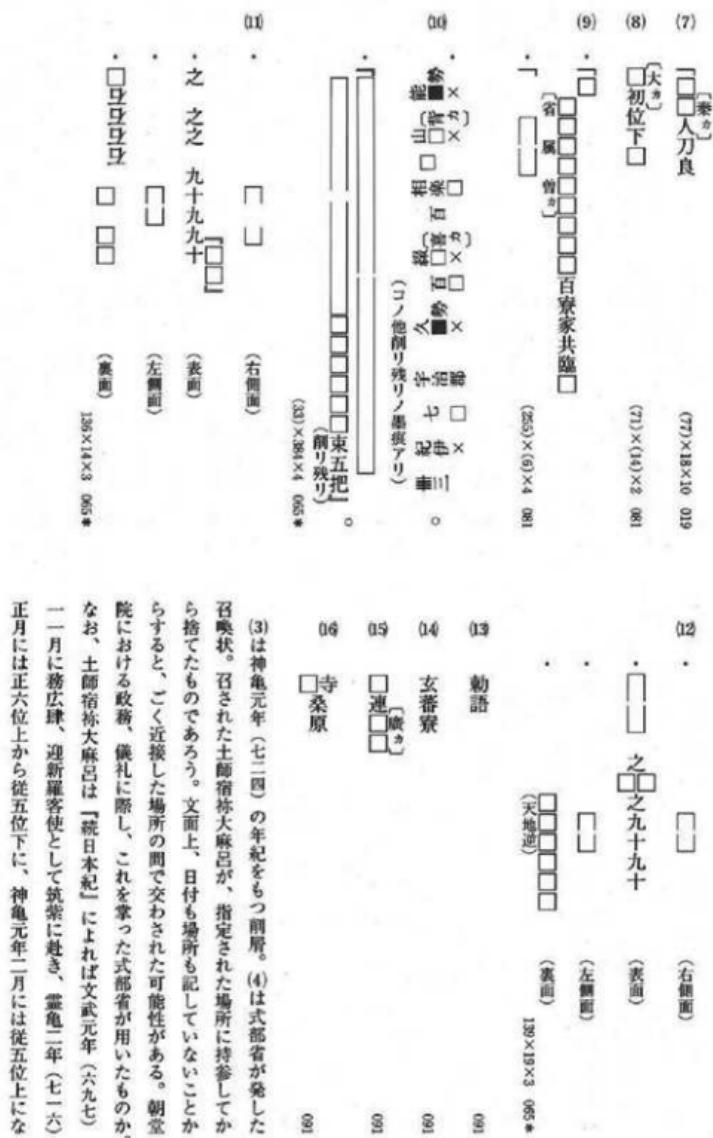
・養老六年十月十一日從七位下行大×

(200) × (20) × 3 081*

(6) 〔百卅二人料カ〕

□ □ □ □ □ □

(301) × (12) × 3 081



(3)は神龜元年(七二四)の年紀をもつ前句。(4)は式部省が発した召喚状。召された土師宿祢大麻呂が、指定された場所に持参してから捨てたものであろう。文面上、日付も場所も記していないことからすると、ごく近接した場所の間で交わされた可能性がある。朝堂院における政務、儀礼に際し、これを掌った式部省が用いたものか。なお、土師宿祢大麻呂は『統日本紀』によれば文武元年(六九七)一月に務広肆、迎新羅客使として筑紫に赴き、靈龜二年(七一六)正月には正六位上から從五位下に、神龜元年二月には從五位上にな

つてゐる人物がみえるが、これと同一人物か。(5)は養老六年(七二三)

の文書木簡の断片。上下端を刃物で直線的に切断して廃棄。(6)は散事以下の文官に何かを支給することに關わるものか。(10)は、稻に關

わる木簡を廃棄後二次利用し、郡名と数量を列記した横木簡。冒頭に(撰津国)能勢(郡)がみえ、次いで山(音訓)と記した後に山

背国の郡名を挙げる。注意すべきは山背国の郡の配列が「延喜式」
「和名類聚抄」などと逆順になつてゐることである。郡の位置の変更に關わるものか。なお能勢郡は「延喜式」などでも撰津国(末尾)の郡である。

次いでこれらが廃棄された時期を考えてみる。年紀の推定できるものとして、(3)(4)(5)がある。(3)は削層であるから暫くおくとしても、

(5)は刃物で意図的に切断するような同様の廃棄方法を取る他の文書木簡の例から考へると、一回的な情報伝達及びその命令などの実行が完了した時点で再利用を防ぐために切断した可能性が考へられ、

長期にわたる保管して内容を参照するような文書ではないとみられる。(4)の場合には作成推定年、つまり土師大麻呂の生存年の幅が大きすぎるが、召喚状であることがからすれば一回的な使用で完了したとみられ、廃棄時期は土師大麻呂の生存年代より大きく降るものとは思われない。以上のように、いずれもどこかで長期間保管されたとは考へにくく、使用直後にその場で廃棄されたものとみられる。従つて廃棄された時期は、養老、神龟年間を大きく降るものではな

からう。

二 式部省東方官衛(第二七三次調査)
井戸 SII - 七四八八

(17) □書
〔券カ〕

井戸 SII - 七五〇五

(18) ■堅魚六斤五両海藻六斤五両腊一斗五×
四口壺八口塩四升□□

168×24×2 061
〔斤カ〕
□壺龍×
四口壺三斤拾兩
四口壺三斤拾兩
六斤五両腊一斗五×

(91) (63)

(19) □兵主神社

(20) □奉御

(21) □座□□

(22) □座□□

(91) *

091

(23) 井戸内最下層から出土した。

(24) 井戸内最下層である青灰砂層から出土した。井戸が使用されていた時期に井戸内に落下した可能性もある。堅魚、鰐、海藻、腊、塩などの食料品、それらを盛る瓶、壺という器名と数量を書き上げた木簡で、延喜神祇官式にみえる神錢の目録に酷似した内容をもつ。

木筒を刀形に二次的に整形したものか。¹⁹²⁰は井筒内埋土上層の暗灰粘土層から出土した。¹⁹は荷札木筒の削屑か。²⁰は神社名を列記した木筒の削屑と考えられ、この地域が神祇官であったことを示す官衙区画内出土の文字資料として特に注目される。²¹²²は削抜きの井筒の上部に掘えられていた井戸枠の抜取穴の埋土下部の木屑層から出土した。²³SE一七五〇五出土木筒の約七割はこの層の遺物で、平安初期の井戸の最終廃絶時に投棄されたものであろう。

今回の調査で出土した木筒の意義を、官衙の性格との関わりで述べておく。今次調査区の西隣の第三六次調査において検出した式部省東方官衙西半については、①官衙の南を東に流れる溝SD一四〇〇から神祇官に關係する木筒や墨書き土器が出土していること（一九六六年の第三二次補足調査、奈良国立文化財研究所『平城宮木筒』四「一九八六年」参照）、②北を正面とする特異な配置をとる格式の高い磯石建物群で構成されており、しかも平安宮の神祇官西院と建物構成が類似すること、③宮の東南隅という位置が平安宮における神祇官の位置に近いことなどから、これを神祇官西院と推定した。

一方、この東側にある今回の発掘区のうち、二樓の基壇建物SB一七五〇〇とSB一七五一〇と井戸SE一七五〇五によって構成されるD期の官衙は、①西隣の官衙プロックと道路をはさまずに直接接続地で接していること、②東西棟建物二棟とこれにはさまれた井戸という建物配置が平安宮の神祇官東院北半と酷似すること、③し

かも官衙内の井戸SE一七五〇五から神祇官のものと考えられる木筒が出土したことにより、神祇官の実務空間である東院と推定される。従って、第一三六次調査の成果と合わせて考えると、奈良時代後半における式部省東方官衙は神祇官であることがほぼ確定したと言えよう。

但し、このD期の具体的な年代や、木筒が出土し、養老七年に伐採された檜材の井戸枠をもつ井戸SE一七五〇五が設置されたC期の官衙の性格については、なお検討を要する。

三 東院園池地区（第二七六次調査）

石細溝SD五八三〇B



(216) × (30) × 5 (81)



(24) × (6) × 3 (69)

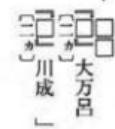


29 × 12 × 3 (11)

五種人



(38) × (33) × 2 (81)



(38) × (33) × 2 (81)

29 「八月下番□

〔舍人カ〕
〔平神護二年カ〕

37 従八位上大藏

(61) × (12) × 2 601

38 无位〔止カ〕
〔支里〕

601

39 散位

〔吉カ〕〔黄カ〕
〔弥侯〕

601

左京

天〔平神護二年カ〕

601

番長

□

601

28 麻呂年

□

601

29 □二月十日

□

601

30 夕百〔舟カ〕

□

601

31 年卅一〔去カ〕

□

601

32 年廿一〔平カ〕

□

601

33 六カ〔六カ〕

□

601

34 六カ〔六カ〕

□

601

35 六カ〔六カ〕

□

601

36 六カ〔六カ〕

□

601

内容上、勤務評定に關係するとみられる削削が多いことが注目される。⁶⁰にみえる「吉弥侯」の表記は、天平勝宝九歲（七五七）三月に「君子部」が「吉美侯部」に改められ、その後ある時点で「吉弥侯部」となっているので（『續日本紀』の用例では天平神護二年「七六六」以降すべて「吉美侯部」の表記をとる）、これ以後に記されたものであろう。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報一九九七・Ⅲ」

（一九九七年）

同「平城宮発掘調査出土木簡概報」二二二（一九九七年）

（古尾谷知造）

奈良・平城京跡



(奈良)

- 1 所在地 奈良市二条大路南二丁目、法華寺町
2 調査期間 一 一九九六年（平8）七月
3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
4 調査担当者 代表 町田 章
5 遺跡の種類 郡城跡
6 遺跡の年代 一 弥生時代、奈良・平安時代、二 奈良時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
一 左京三条一坊七坪・東一坊坊間路（第二六九—五次調査）
調査地は、平城宮南面東門（壬生門）を起点にして南に延びる東一坊坊間路が左京三条一坊七坪・十坪と接する部分で、調査面積は約四〇〇坪である。調査の結果、奈良・平安時代の遺構として、道路遺構一条、溝三條、築地一条、土坑一

基などを検出した。

東一坊坊間路SF七〇四五は、東西両側溝心々で幅約二・六m（六〇大尺）を測る。東一坊坊間路東側溝心々で幅約二・六m（溝幅約二・四m、深さ約〇・四m）。東一坊坊間路西側溝SD七〇五〇は、溝幅約五・二～六・〇m、深さ約一・三mである。西側溝の堆積は四層に大別でき、上二層が平安時代以降、下二層が奈良時代のものである。西側溝の西側には、基底幅八尺前後と推定される七坪の東面築地塚SA七〇七〇がある。西側溝から東南方向に分流する溝SD七〇五九は、平城京廃都後の水田耕作用の導水路で、西側溝内の分流部に杭を打ち込み、しがらみを施している。

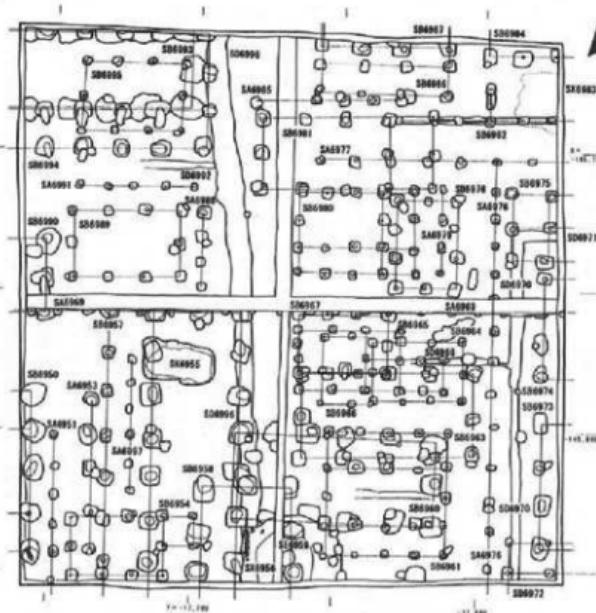
遺物として、西側溝から、奈良時代後半から平安時代のものを主とした土器、瓦、人形・曲物鋼板・曲物底板・題籠軸・建築部材などの木製品が出土した。このうち、人形六点はSD七〇五九のしがらみ部分からの出土で、平安時代初頭に、調査区の上流で行なわれた祭祀に伴うものと思われる。木筒は、西側溝の下二層のうち、上層の木層層から九点（うち削削三点）、下層の褐粗砂層から一点、計一〇点出土した。いずれも上流域で廃棄されたものと考えられる。軒談できたのは木層層出土の二点である。

二 左京二条一坊十一坪（第二七九次調査）

左京二条一坊十一坪は、東を東一坊坊間東小路、南を二条三条間南小路、西を東一坊坊間路、北を二条三条間路によつて囲まれ、西北隅

で平城宮東院と接し、二条条間路を隔てた北側に、法華寺及び阿弥陀淨土院が位置する。十一坪の調査は今回が初めてで、面積は坪東部の一角約一六〇〇m²である。

調査の結果、五期の変遷をもつ遺構群を検出した。A～C期は平安京遷都以後、天平初年以前と考えられる。A期には、南北溝が一条掘削されるが、この溝は一気に埋め立てられる。B期には東西棟掘立柱建物が二棟、C期には東西棟掘立柱建物二棟・溝数条・井戸が造営される。D期には、調査区西半部に、正殿・脇殿・後殿からなる建物群が營まれる。〔D-1期〕(天平年間初期)：正殿の南北両廂付東西棟掘立柱建物SB六九五〇(桁行總長八〇尺、梁行二間)を中心、その北に、南北の後殿の東西棟掘立柱建物SB六九九〇(桁行總長約二五尺、梁行二間)、北側の後殿SB六九五三(桁行五間以上、梁行二間)、東脇殿の西廂付南北棟掘立柱建物SB六九五七(桁行七間以上、梁行二間)が配される。調査区東半部には、T字型の掘立柱塀と南北両廂付建物を含む三棟の東西棟が建てられる。〔D-2期〕(天平末年頃)：D-1期の中心建物SB六九五〇とその南側の後殿SB六九九〇、T字型塀やその東側の建物群はそのままであるが、北側の後殿SB六九九三を東に一m移して南廂付建物SB六九九四に建て替え、また、東脇殿SB六九五七を南東にずらして建て替える。宝亀年間以降の奈良時代に属するE期には、これら整然とした建物群は撤去され、調査区の中央に掘立柱東西塀が、そ



第279次調査遺構平面図 1:400

の南北に建物が各二棟配される。

遺物として、瓦・土器・土製品・木製品などが出土した。このうち、軒瓦の出土量は平城宮軒瓦編年Ⅱ期～Ⅲ・一期のものを中心に一四七点、一〇〇m²換算で一六・四点である。この遺存密度は平城宮内で最も濃密な地域に匹敵し、また、綠釉瓦を主とする施釉瓦の出土が二一五点にものぼった。調査区南の十二坪では、複数で取り囲まれた中に四面廻付磚石建物と池を配する遺構が検出されているが（奈良市教育委員会の一九八八年調査）、そこで軒瓦や施釉瓦の出土状況は今回の調査と類似しており、D期の十一坪は、十二坪と密接な関係があったと推測される。今回「□撰所」と記した墨書き器が一点出土したが、十二坪でも相撲に関する墨書き土器が出土しており、この地が公的・宮的性格をもつた空間で、相撲節にも関わる場所であった可能性が指摘できる。

木簡は、調査区中央や西南の土坑SK六九五五から一〇点（うち削削二点）、D一期の後殿SB六九九四の柱掘形底から二点（うち削削二点）、D二期の後殿SB六九九四の柱掘形底から二点（うち削削二点）合計二二点出土した。このうち執筆できたのは四点である。SK六九五五は、東西五m、南北三m、深さ三〇～五〇cmの不整長方形をした土坑で、D一期の東脇殿SB六九五七の取り壊し後に掘られている。伴出土器群は平城宮土器編年第V期でもやや古く、D期からE期へと移行する七〇年代頃に形成された土坑と推定できよう。

S.K六九五五からは、木簡のほか、杓子・削抜きの箱の蓋・漆刷毛の柄・曲物の蓋・籌木などの木製品、龜甲文のある二彩（現）の蓋・「□撰所」（上）「小使」「主水」「下」「万」と書かれた墨書き土器が出土している。この他の文字資料として、包含層中から「番／大志」「井」「上」と書かれた墨書き土器、漆紙文書一点が出土した。

8 木簡の収文・内容

一 左京三条一坊七坪・東一坊坊間路（第二六九一五次調査）

(1) 「□□」（右側面、左が天）

・「諸陵祭」（表面）

・「國日□」（左側面）

・「□□」（裏面）

・「□□」（上端木口）

(248)×(25)×(16) 011*

□□右大秦乙万四】

(248)×(15)×5 086

二 左京三条一坊十一坪（第二七九次調査）
土坑SK六九五五

(3) 「□□」（上端木口）

・「□□」（裏面）

137×25×3 033

(4) □合五人 □

(163)×238×5 (315)

(5) 「若狭国遠敷郡遠敷郷_{〔秦曰佐大村〕}」
・「天平宝字六年九月」

178×29×5 (311)

獨立柱建物SB六九九四柱彫形

(6) 進進數：□意

(6)

(1)は、四面と上端木口の計五面に文字が記されている。字画が明瞭なのは表面だけで、他の四面は破損のため墨痕の残存状況が悪い。

下端木口に文字のあった可能性が残るが、下端部は中央から半分を欠損しているため不明である。左右両側面の文字は、ともに左を上にして書かれている。表面とは異筆の可能性がある。諸陵寮は、大宝令制における諸陵司が、天平元年（729）八月に寮に格上げされて以降の官司名であり（『続日本紀』）、木簡の年代はそれ以降ということになる。平安宮の諸陵寮は皇嘉門近くの宮内西南部に位置するので、平城宮の諸陵寮の位置を東一坊坊間路の上流の宮内に想定することは難しいが、諸陵寮が宮外官衙であった可能性も含め、場所の比定は今後の検討課題である。（2）は、上端折れ、右側面割れ。

秦乙万呂の名は、文獻史料に鋳工や造東大寺司の雇夫などとして見られるが、本木簡と同一人物かどうかは不明である。

(5) は、若狭国遠敷郡遠敷郷貢進の調査の荷札木簡である。貢納者の秦大村は初見。複姓「秦曰佐」の事例は、天平神護二年（766）

一〇月越前国解にみえる同国敦賀郡伊部郷の「秦曰佐山」（『大日本古文書』編年文書五、六一一页）、平城宮第一七二次調査出土の若狭国三方郡耳里の調査の荷札木簡の「秦曰佐得嶋」（『平城宮発掘調査出土木簡概報』一九）などが知られる。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報一九九七・III」

（一九九七年）

同「平城宮発掘調査出土木簡概報」三三三（一九九七年）

（山下信一郎）

奈良・藤原宮跡

- | 2 | 1 | 所在地 | 調査期間 | 第八二次調査 | 一九九六年(平8) 一〇月—一九九七年二月 |
|---|---|---------------|---|-----------------------|-----------------------|
| 3 | 3 | 奈良県橿原市御手町 | 発掘機関 | 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部 | |
| 4 | 4 | 調査担当者 | 代表 | 猪熊兼勝 | |
| 5 | 5 | 遺跡の種類 | 宮殿・官衙跡 | | |
| 6 | 6 | 遺跡の年代 | 七世紀末～八世紀初期 | | |
| 7 | 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 道路造成に伴う事前調査であり、調査面積は一八〇〇m ² である。 | | |
| | | | 調査区は藤原宮の西面南門の北東の西方官衙南地区に位置し、昨年報告した第八〇次調査区の西にある。これまでこの周辺における調査では、藤原宮期の遺構の他に、藤原宮直前期の宮内先行道路、さらに下層には弥生・古墳時代の遺構が重複して検出されている。 | | |
| | | | 今回検出した遺構は①古墳時代、②藤原宮直前期～藤原宮期、③藤原宮期以降に大別される。 | | |
| | | | ②の時期の遺構は宮内先行条坊に属する西二坊間路、五条大路およびそれらの側溝などである。西二坊間路は、以前に北方の調査で検出しているが、今回は南北八六m分を東西両側溝とともに確 | | |

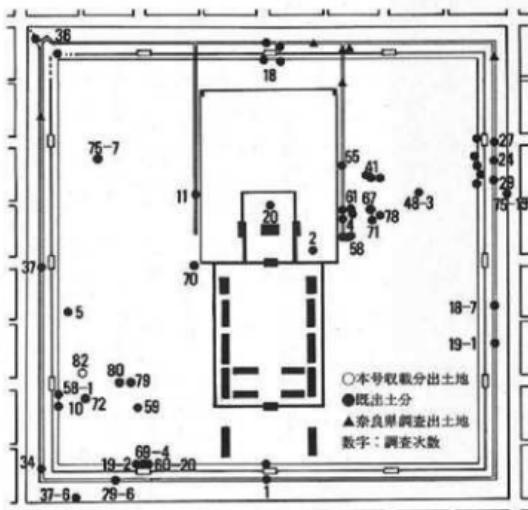
道路造成に伴う事前調査であり、調査面積は一八〇〇畝である。

調査区は藤原宮の西面南門の北東の西方官衙南地区に位置し、昨年報告した第八〇次調査区の西にあたる。これまでこの周辺における

調査では、藤原宮期の遺構の他に、藤原宮直前期の宮内先行道路、さらに下層には弥生・古墳時代の遺構が重複して検出されている。

藤原宮期以降に大別される。

②の時期の遣構は宮内先行茶坊に属する西二坊坊間路、五条大路およびそれらの側溝などである。西二坊坊間路は、以前に北方の調査で検出しているが、今回は南北八六町分を東西両側溝とともに確



藤原宮木簡等出土地点略図

認した。道路の規模は路面幅で五・四～六・五m、側溝心心間で

六・二一六・八三である。五条大路は、その北側溝を西二坊坊間路

西側溝との合流点から西六m分を検出したが、南側溝は発掘区外と

なる。なお、五条大路の幅については、東の第八〇次調査で、路面

幅約七・五m、側溝心心間で約八・五mという数値を得ている。

木簡が出土したのは、西二坊坊間路東側溝SD三二〇六からであ

る。SD三〇六は、溝幅が約一m、深さは発掘区北端で約一・二

mと最も深く、南にゆくにしたがつて浅くなる。溝内の土層は、上

半部が青灰色ないし灰褐色の砂質土で、堅くしまっており、溝の埋

め立て土と推定した。下半部は、細砂混じりの青灰色ないし暗灰色の粘質土で、直水寺の粘土である。大西は、さういふところを

北端付近の、表底に近い暗灰褐色粘質土から出土した。同層からの伴

出遺物には、藤原宮殿前期に属する土器と須恵器がある。



8 木簡の釈文・内容

(1)

192 × 33 × 4 (cm)

上下に二片に折れ、上半右側を欠く。荷札木簡で、貢進地は、のちの尾崎国智夫郡由良郷（和名抄）にある。杉材と推定されること、長さに比して幅が広い形態、表面のみに三行書きするという書式など、尾崎国の荷札木簡の特徴を備えている。「評」の表記から七世紀末と判断できるが、伴出土器の年代とも矛盾しない。

9
閩僑文獻

奈良國立文化財研究所「奈良國立文化財研究所年報」一九九七・III
(一九九七年)

(寺崎保玄)

木簡研究第一八号

卷頭言 水田英正

一九九五年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡左京三條一坊十五坪 平城京跡 興福寺
旧境内 大乘院庭園 藤原宮跡 藤原京跡 乘鳥京跡 長岡宮跡
長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 平安宮内酒殿・差所・侍從所跡 大坂城
跡 大坂城下町跡 森の宮遺跡 長原遺跡 四天王寺旧境内 遺跡
長曾根遺跡 入佐川遺跡 宮内酒殿跡 桃布ヶ森遺跡 香住エノ
田遺跡 神戸大学医学部附属病院構内遺跡 大毛池田遺跡 駿府城
三の丸跡 駿府城跡 衛所之内遺跡 芝山反射炉 大師東丹保遺跡
甲府城関係遺跡 店村B遺跡 北条小町邸跡 宮町遺跡 南滋賀遺
跡 西河原森ノ内遺跡 屋代遺跡群 大猪田遺跡 山王遺跡 市川
橋遺跡 大日南遺跡 志羅山遺跡 西太郎丸遺跡 猪部カング遺跡
横江莊遺跡 加茂遺跡 豊田大坂遺跡 宮町遺跡 五社遺跡 寺町
遺跡 佐渡金山遺跡 佐渡奉行所跡 桂見遺跡 岩吉遺跡 米子城跡
八遺跡 山崎一號遺跡 長登岡山跡 小豆城跡 大宰府象坊跡 兵
縣町遺跡 松崎遺跡 下林遺跡Ⅳ区 昌明寺遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一八)

坂田城跡

ノゾグロド白樺文書

長塙主家木簡三題

算木と古代実務官人

書評 沖森卓也・佐藤信著『上代木簡資料集成』

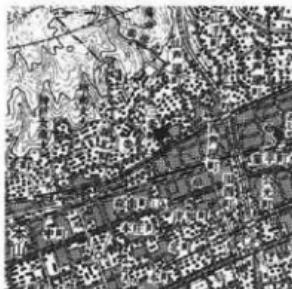
彙報

価値 五五〇〇円 送料六〇〇円

B. M. ヤニン
森 公 章
鈴木 景 二
大隅 清 陽

兵庫・三条九ノ坪遺跡

さんじょうくのつば



(大阪西北部)

- | | |
|---------------|---|
| 所在地 | 兵庫県芦屋市三条九ノ坪 |
| 調査期間 | 一九九六年(平成8年)九月~一月 |
| 発掘機関 | 兵庫県教育委員会 |
| 調査担当者 | 高瀬一嘉・半澤幹雄 |
| 遺跡の種類 | 水田跡・自然流路 |
| 遺跡の年代 | 古墳時代~奈良時代 |
| 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 三条九ノ坪遺跡は芦屋市の西部、神戸市との境界近くに位置し、芦屋台地から流出した土砂によって形成された標高約30mの扇状地帯に立地している。これまで芦屋市などによって合計五次の調査が実施されてきた遺跡である。今回の発掘調査は阪神淡路大震災の被災マンションの再建に伴うもので、調査面積は約六〇〇〇m ² である。 |
| 検出した遺構には水田跡 | |

と流路がある。流路は幅約7m、深さは最深部で検出面から1mを測る。流路の方向は北東から南西に流れ、調査区内で屈曲して南に方向を変えている。尼崎部西岸には杭列が検出された。攻撃面にあたることから護岸の目的で設置されたものであろう。流路の南側には水田跡が展開しているが、両者に切合い關係は認められない。さらに、流路から水田跡に水を供給していたと考えられる取水口を一ヵ所検出していることから、流路と水田は同一時期に機能していたものと思われる。

遺物は流路内から出土したもののが大半である。流路内からは、弥生時代後期末~平安時代初頭の遺物が出土しており、大半は土器であるが、木簡・下駄・木錐・曲物・鞘・杭などの木製品も出土した。土器は古墳時代後半から末にかけてのものが多く、奈良時代以降のものはごく上層に限られる。木簡は二点出土しているが、一点は全く判読不可能であり、軽視を行なった一点について報告する。

8 木簡の积文・内容

(1) 「子卯丑」□何

「三壬子年」□

(190)×33×6.05

下部を折れによって欠失したものである。○一九型式としたが、上端を円形に仕上げており、両側面にも面取りを行なっている。裏面ともに比較的平滑に整えており、丁寧な作りの印象をもつ。



表面は十一支を表現しているようであるが、順不同であり、意味は明らかではない。

裏面は年号と考えられ、年号で三のつく壬子年は候補として白雉三年（六五二）と宝龜三年（七七二）がある。出土した土器と年号表現の方法から勘案して前者の時期が妥当であろう。

軒談については兵庫県立歴史博物館の小林基伸氏のご教示をいただいた。

（高瀬一章）

兵庫・深田遺跡



(大阪西北部)

調査地は、尼崎市の北東部、阪急園田駅の北约三〇〇mの猪名川と深川の間の沖積地に位置する。調査は店舗の建築工事に先立つもので、建物予定地について

発掘調査を実施した。

調査の結果、現在の表土下〇・五～一・二mの深さで、弥生時代後期から室町時代にかけての各時代の層を三ないし五層検出し、それぞれの時代の層に対応して弥生時代の方形周溝墓九

- 1 所在地 兵庫県尼崎市東園田町
- 2 調査期間 一九九六年（平成8年）2月1日～10月
- 3 発掘機関 尼崎市教育委員会
- 4 調査担当者 益田日吉・高梨政大
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

木簡は、井戸（SE二〇四）の掘形から一点出土した。SE二〇四は、上部直徑約一・八m、底部直徑〇・八m、深さ約〇・九mの円形の掘形を掘り、最下部に直徑約五cmの円形の曲物を井筒として据え、その上には四隅に支柱を立て、横桟を渡し、その外側に報板を方形にめぐらした、いわゆる方形隅柱横桟型の井戸である。報板内から出土した土師器・須恵器・瓦器などの遺物から一二世紀後半に構築されたものと考えられる。

- 8 木簡の軸文・内容

(1) 「白□□□□〔也々〕」

長方形の材の下端を尖らせた〇五一型式である。頭部は主頭。表

白六
茂
枝
也

面五字目は「也」とも読める。表面二字目から四字目は判読不能である。三字目は、あるいは「茂」か。裏面の一部に墨の残存が認められるが判読不能。

(益田日吉)

■■■■■

(1)

兵庫・安倉南遺跡
あくらみなみ



- 1 所在地 兵庫県宝塚市安倉南一丁目
- 2 調査期間 一九九五年（平7）一一月、一二月—一九九六年三月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
- 4 調査担当者 山本高照・北原治・中村弘
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 平安時代末—室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 調査は阪神淡路大震災復興に伴うもので、調査方法について
は遺跡が破壊される部分のみの調査となり、調査区は
一〇本のトレンチ状となつた。よって、遺跡の全体は
把握できていない。
- 検出された遺構は平安時
代末から室町時代まで存続
した集落跡である。遺構の
種類と数は、建物が三棟、

柵が一列、井戸が四基、土坑が一五基、溝が一五条である。このうち木簡が出土したのは、井戸四からである。井戸四は直径一・二五

㍍、深さ一・三八㍍を測る円形の素掘井戸である。

井戸四から出土した遺物は木簡二点のほか、完形の土師器皿、木鏃三点、漆器皿二点、壺串三点、曲物片、板材などであり、時期は一四世紀前半頃とみられる。

他の遺構から出土した遺物には、瓦器（甕・榠・三足釜）、滑石製石鍋、温石、東播系須恵器（程ね鉢・榠）、土師器（羽釜・皿）、同安窯系青磁（皿）、白磁（碗）、黒色土器などがある。

8 木簡の跋文・内容

(1) 「蘇民将来之子孫家門也」

152×34×5 032

(2) 「蘇民」

110×34×4 039

(2)は表面が腐蝕しており、赤外線テレビカメラ装置によつても全文は判読不能であった。

(中村 弘)



(1)

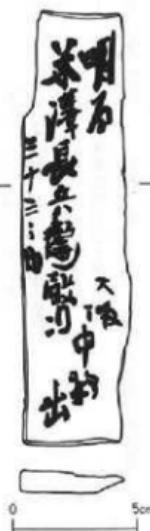
兵庫・明石城跡 坤 橋
あかしじょう ひつじまるやぐら



(明石・須磨)

阪神淡路大震災によつて
明石城跡の石垣も大きな被
害を受け、石垣補修工事が
ほぼ城内全域で行なわれる
こととなつた。本丸石垣も
同様で、櫓を曳屋工事によ

- | | | |
|---|---------------|--|
| 1 | 所在地 | 兵庫県明石市明石公園 |
| 2 | 調査期間 | 一九九六年(平8)八月~九月 |
| 3 | 発掘機関 | 兵庫県教育委員会 |
| 4 | 調査担当者 | 渡辺 昇・大西貴夫 |
| 5 | 遺跡の種類 | 城跡 |
| 6 | 遺跡の年代 | 江戸時代末~明治時代初め |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 明石城は元和四年(一六一八)に小笠原忠政(忠真)によって築城され、一八代二四九年間明石藩主の居城となつた城である。本丸の南西部に位置する坤櫓もその際に築かれたと伝えられている。 |



(1)

「明石
長兵衛 江口 木簡」
三十三之内

米澤長兵衛江口出

175×43×8 (cm)

8 木簡の篆文・内容

つて移動したのち、石垣工事をすることとなつた。櫓の基礎部分についても、元の位置に復原することにはなつてゐるが、石垣解体に伴つて削らざるを得ないことから、発掘調査を実施した。

坤櫓は五×六間の三層の櫓である。南北に長く東面に入口を設けている。築城時に伏見城の廃材を利用したと伝えられている。明治時代に解体修理を行なつており、その際に補強の石材や束石が入れられていた。当初は東西四石、南北五石の主柱通りのみ礎石が計一四石配置されており、礎石の多くには墨書きで記号が記されていた。

古い時期の墨書きは角礎や人頭大の石材が使われている。明治期に置かれた石材を除去し、本来の面を確認する段階で木札（木簡）が出土した。陶磁器・将棋の駒（王将）・鉄釘が共伴している。

(2) 「王将」

米澤家は明石城周辺の大地主であり、米澤長衛（木簡では「長兵衛」）は米穀商を営み第五十六国立銀行を設立した名士である。

（渡辺昇）

135×27×9.5 (cm)

兵庫・明石城武家屋敷跡

明石城武家屋敷

- | | |
|---------------|---------------------|
| 所在地 | 兵庫県明石市大明石町 |
| 調査期間 | 一九九二年(平4)七月～一九九三年四月 |
| 発掘機関 | 明石市立文化博物館 |
| 調査担当者 | 稻原昭嘉・山下俊郎 |
| 遺跡の種類 | 武家屋敷跡 |
| 遺跡の年代 | 一七世紀～一九世紀 |
| 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | |



(明石・須磨)

笠原忠政(忠昌)は幕府の命を受け、元和五年に新城を築いた。この時に造られた
城内・武家屋敷・町屋からなる城下町が、明石の市街地の基盤となっている。絵

明石城 武家屋敷跡は、JR・山陽電鉄明石駅の南側一帯に所在し、明石川によって形成された沖積地上に位置する。遺跡の標高は三田

遺跡の年代 一七世紀—一九世紀
遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査担当者 稲原昭嘉・山下俊輔

発掘機関
明石市立文化博物館

調査期間
一九九二年(平4)

卷之三

國にみられる長方形街区と短冊形地割からなる武家屋敷の区画は、現存する町名や道路、さらには敷地境界に認められる。

武家屋敷跡の調査は、一九八五年の山陽電鉄立待工事に付う確認調査に始まり、現在まで約五〇件の発掘調査が実施された。今回の報告は、調査が明石城武家屋敷跡第二二地点(OA-8)と明石城武家屋敷跡第二一地点(OA-7)と異なるため、二地区に分けて記述する。

明石城 武家屋敷跡 第二地点 (OA-18)

画されるが、そのうちの中央部分となる西中ノ丁にあたる。

調査区の中央で東西に走る西中ノ丁の道路を検出した。この道路は大きくて、川から運ばしに少し枝分かれしていく。一面には、下

は大きくて、二回、川から運んで来たので、先に作らなかった。正面には木道管が道路の中央に敷設されていた。一八九九年に宮内省から下賜された三〇〇円をもとに、一九二三年一月に起工し翌年一二月に竣工した。

完成した下水施設にあたると考えている。Ⅱ面からは、道路北側で中世のシルト層を掘り込んで川原石を並べる側溝を検出した。石を

固定させる埋土に含まれていた陶磁器類から、少なくとも江戸時代中頃こま子庄へと移してゐる。直角有脚は、重車の丸直政になつて

中身上に名をしたとされてゐる。道路幅員は、當時の車道規制などによれば、溝の両側に各1.5mの歩道をもつて、車道幅は約5mとなつたため石列は見つからなかつたが、僅かに確認された溝の痕跡からして、道路幅は七巾前後と推定できた。この西中ノ丁の道幅は、正保年間

(一六四一四八) の明石城図に四間と記載されていることに一致する。側溝の中から多量の瓦片が出土し、一段高くなった屋敷側には礎石と考えられる石が溝に沿って点々と並ぶことから、築地塀が想定された。また、屋敷跡から南北方向に造られた敷地を区画する溝・石列を検出した。この地割りは、一九八六年度に兵庫県教育委員会が確認した区画と一致する。文久年間(一八六一~六四)の絵図では、西から「西村」「水野」「山本」「斎藤」の家となっている。これらの屋敷には、上水道が配備されていた。道路面から深さ約一~二m掘り下げた位置に、直径六~八cm・長さ六~八mの節を抜いた竹が敷設されていた。上水道が設置された時期であるが、埋土から一八世紀前半ごろと考えられる丹波焼の擂鉢片が一点出土している。また、この上水道の上に掘られた土坑から、一八世紀末~一九世紀の陶磁器類が出土しており、この段階には完成していたことがわかる。

二 明石城武家屋敷跡第二地点(OA-7)

調査地点は、武家屋敷街区のほぼ中央部に位置し、文久年間の絵図によると、東西には「追手丁」通りと「細工門」通りの南北の通りが走り、北側には「中ノ中丁」通りが東西に走る。東から「速水」「堀江」「松山」「斎藤」「荒木」「松田」「丹羽」の八軒の屋敷地が表記されており、西の「追手丁」通りへ向かうにつれ、屋敷割が広くなっている。調査は五区に分けて行なった。各調査区の北端で

は「中ノ中丁」通りと見られる東西の道路の南側溝が検出された。また、屋敷跡の溝、土塀の基礎、門跡などの屋敷割の一部を示す遺構も発見されている。屋敷内では多数の井戸及び土坑が形成されていたことがわかった。出土した陶磁器類では、一七世紀初頭から幕末に至るまでの多量の肥前系陶磁器をはじめ、京焼系陶器、丹波焼陶器などがある。とりわけ、当地で焼かれたと考えられる「朝霧焼」が一七世紀後葉から一八世紀前葉にかけての時期にさかのぼることが明らかになったことは大きな成果であった。下駄、漆桶、ひしゃく等の木製品は、井戸や溝といった湿地帯に多く残されていた。

8 木筒の积文・内容

一 明石城武家屋敷跡第二地点(OA-8)

(1) 「^{明石}
斎藤又兵衛様 大坂

正月廿七日申上刻延夜通飛脚

211×82×4 011

二 明石城武家屋敷跡第三地点(OA-9)

(2) 「^{明石}
美濃部彦四郎様 大坂
畠山物右衛門殿 ^{〔惣〕}
〔種〕
十一月廿日出 相場役り

214×94×7 011

(3) 「^{米主}
二屋村 岩右衛門」

154×30×6 011

(4)

「

封之印

○堺大和屋諸白

新左衛門(黒印)」

335×405 (1)

(1)は、西中ノ丁の通りに掘られた長辺七・一m、短辺二・九m、深さ七四cmの隅丸方形の土坑から出土した。檜の板目材を使用している。この土坑からは一八世紀後葉以降の肥前系陶磁器類、東山焼

S=1/3

(2)

(1)



(3)



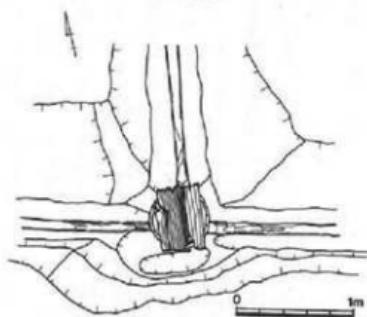
(2)



(1)



(4)
S=1/6



木筒(4)出土状況

の手造、行平をはじめとする明石焼の日用雑器類が出土した。

(2)は、西中ノ丁の通りに掘られた長辺五・三m、短辺一・三m、深さ五七cmの長方形の土坑から出土した。土師質・柿釉・施釉(明

石焼)灯明皿、一八世紀後半以降の肥前系陶磁器類が出土している。

檜の板目材を用い、上下に方形をした小さな釘穴が認められる。(1)(2)とも縦七寸・横二寸とほぼ同形で、差出人が「大留」であることがから、米相場を知らせてきたものであろう。(2)にある畠山家は、西中ノ丁の通りの南側に位置する。西から、松平・畠山・中村・落合

家が並ぶ。(3)は、米を運搬するときに使われた付札である。二屋村

は、現在の神戸市西区玉津町二屋にある。杉の柾目材を使用し、上部中央には穿孔がある。(4)は酒樽で杉板目材を使用している。水道管を直角方向に分岐するため、ジョイントとして使われたものである。樽の底に沈殿した泥の堆積状況から、水は西から東へ流れていたことがわかる。

二 明石城武家屋敷跡第二地点(OA-7)

(5) 「所縦まめ二方

上政七様行

つもと

」

167×55×10 01

(6) 「か、様へ 藤江」

・「かき 三十五」

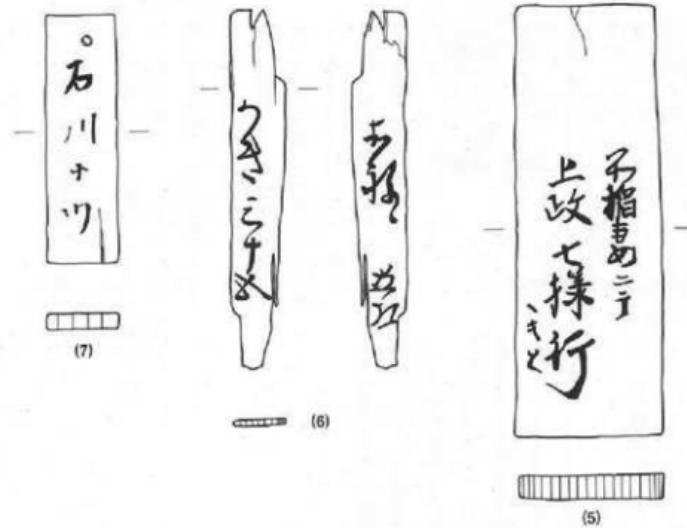
139×20×2 01

(7) 「。石川ナツ」

96×27×7 01

(5)は瓦積の井戸内から出土した。杉柾目材を用いて長方形に加工したものである。一八世紀後葉以降のものと考えられる。

(6)は長辺五・七寸、短辺三・三寸、深さ三〇寸の長方形の土坑から出土した。「か、様」は、加賀様、「かき」は桶のことであろう。この土坑からは一八世紀後葉以降の肥前系磁器の他、培塿、土師質皿などが出土している。細長い長方形をした板材の表裏に墨書きが施されている。藤江は明石城城下町から約三・五km西の海岸沿いに位



置する村名である。荷札として用いられた可能性が高い。(7)は幅一・二四、深さ五〇mmの星彫を画する溝内より出土した。陶磁器類からこの溝は一九世紀に廃絶したものとみられる。長方形の極目材の片面に人名が墨書きされている。上部中央には穿孔がある。なお、木簡の釈説に際しては英木一成氏のご教示を得た。

(福原昭嘉・山下俊郎)

兵庫・祢布ヶ森遺跡

第一九次調査出土木簡（続）

兵庫県日高町の祢布ヶ森遺跡は、県北部を北流する円山川中流域左岸、標高約30mの小丘状地先端部に位置している。遺跡は広範囲に及び、従来の調査で検出されている遺構や遺物、特に遺跡の所在する旧氣多郡以外の但馬の郡名を記した題裁軸が出土したことから、但馬國府跡（延暦二三年移転後）と考えられる遺跡である。

既に本誌一八号において、日高町教育委員会が一九九五年度に実施した第一九次調査で出土した木簡を報告したが、その後の整理作業で、二間×九間の南北棟の掘立柱建物の柱穴の掘形の中に、さらに一点の削屑があることがわかった。軸文は

□ □

断簡であり判読不能である。また、この建物に並行して走行する溝からは、土器に付着した漆紙が出土しており、今後の精査が期待される。

（加賀見者一）

(9.2) × (0.5) × (0.5) 36

木簡研究 第一七号

卷頭言

佐藤宗尊

一九九四年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡 左京三条一坊十二坪

平城京跡

平城京跡

左京

七条一坊十六坪 東大寺 奈良女子大学構内遺跡

高安城門遺跡

藤原

宮跡

藤原京跡左京七条一坊東南坪

藤原京跡左京十一条三坊

長岡京跡

(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3)

平安京跡左京四条一坊一町

平安京跡左京八条二坊二町

慈照寺境内

客坊山遺跡群

八条三坊十四町

平安京跡右京八条二坊二町

慈照寺境内

客坊山遺跡群

大坂城跡

持致遺跡

見藏岡遺跡

有年原・田中遺跡

桜子北遺跡

曲金

北遺跡

伊興遺跡

荒田目条

里遺跡 矢玉遺跡 山王遺跡 大坪遺跡 中草寺境内金剛院

花立丘遺跡

志羅山遺跡 福井城跡 大友西遺跡

石名田木舟遺跡(1)

石名田木舟遺跡

(2) 北高木遺跡

水篠尾町遺跡

山木戸遺跡 上郷遺跡

除田小木戸遺跡

米子城跡七道跡

三田谷一遺跡

吉川元春館跡

田村遺跡群

塩川城跡

中園遺跡Ⅲ区

一九七七年以前出土の木簡(一七)

平城京跡左京二条一坊六坪

刻唐箋版初探—漢簡形態論のために—

新潟特別研究会の記録

桙山 明

国史跡指定答申なた八幡林官衙遺跡…小林昌一、八幡林遺跡の時代的変

遷…田中 純、古代越後平野の環境・交通・官衙・坂井秀勢、封城木簡考

…佐藤信、八幡林遺跡木簡と地方官衙論…平川 南、討論のまとめ

書評 宮原清美著「古代木簡の基礎的研究」

今津勝紀

業報

価値 五五〇〇円 送料六〇〇円



(浜松)
農耕具を中心とした木製品
が出土した。中世では道路

静岡・角江遺跡

- 1 所在地 静岡県浜松市入野町字角江
- 2 調査期間 一九九一年(平3)四月一~一九九四年三月
- 3 発掘機関 動静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 4 調査担当者 平野吾郎・内藤朝雄・塚本裕巳・中嶋郁夫
- 5 遺跡の種類 集落跡・水田・自然流路
- 6 遺跡の年代 繩文時代後期~中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

角江遺跡の調査は、浜松市西部の新川に注ぐ東神田川の払幅工事に伴い行なわれた。遺跡の範囲は東神田川の右岸、現在の雄踏街道を挟んだ南北約400mの間に存在する。弥生時代では集落跡とともに方形周溝墓群や土器棺墓、縄文時代から続く自然流路、水田などが検出され、特に自然流路からは大量の土器や石器、

状遺構と、それに接するように存在する区画溝や井戸、水田などが確認された。中世の主たる時期は鎌倉~室町時代である。

木簡は中世の素掘り井戸のほぼ底面より発見された。同遺構の遺物は漆椀、羽子板状木製品、容器の底板状木製品とともに、木片などの有機物や石が多く出土している。

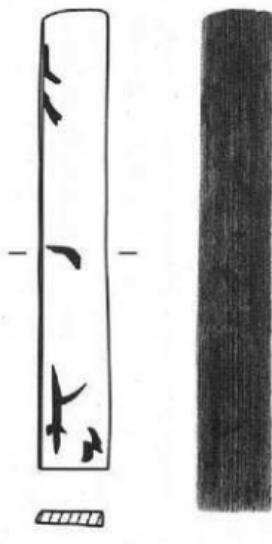
- 8 木簡の状況・内容

(1)

104×15×3.5 (8)

上下両端とも欠損していないが、左側が緩割れしている。本来の大きさや形状、用途は不明。ヒノキ材の柾目板。

- 9 関係文献
- 動静岡県埋蔵文化財調査研究所「角江遺跡II 遺構編」「同遺物編2(木製品)」(一九九六年)
(中川律子)



木簡研究第一六号

卷頭言

吉田孝

一九九三年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡右京二条三坊四坪 茅渟寺旧境内 大安寺旧境
内 興福寺旧境内 東大寺 古原坂戸遺跡 藤原宮跡 藤原京跡右京九条
四坊 飛鳥京跡 定林寺北方遺跡 金剛寺遺跡 下茶屋遺跡 長岡京跡(1)
長岡京跡(2) 平安京跡左京三条三坊十三町 大坂城跡(1) 大坂城跡(2) 大
坂城下町跡 若江遺跡 西ノ辻遺跡 桃枝遺跡(1) 桃枝遺跡(2) 砂入遺跡
柿本ヶ森遺跡 見波岡遺跡 木梨・北浦遺跡 薬江別所遺跡 阿形遺跡
伊勢寺遺跡 御殿・二之宮遺跡 東中筋跡 長崎遺跡 八幡前・若宮遺跡
大宮遺跡 三堂遺跡 鶴田遺跡 大庚寅遺跡 杉崎庵寺 元慈寺寺田遺跡
南A遺跡 安子島城跡 山王遺跡 今坂遺跡 松田櫻跡 福井城跡 一乗
谷朝倉氏遺跡 戸木大西遺跡 西念・南新保遺跡 八幡林遺跡 宮長竹ヶ
鼻遺跡 タチヨウ遺跡 因城寺前遺跡 古市遺跡 郡山城下町遺跡 周
防国麻跡 初瀬遺跡 船戸遺跡 ハボノ木遺跡 原の辻遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一六)

平城京跡左京一条三坊十五・十六坪

沖縄の呪符木簡 山里純一
いまに思つく呪符・形代の習俗 奥野義雄
文書木簡はいつ廃棄されるか 今泉隆雄
史料紹介 今津勝紀
近世の衙札木簡の一例 鈴木景一

案報

価額 五五〇〇円 送料六〇〇円

神奈川・北条小町邸跡

(ほうじょうこまうで)

西隅の一角に位置する。



(横須賀)

跡内の若宮大路に面した南

- 1 所在地 神奈川県鎌倉市雪ノ下一丁目
- 2 調査期間 一九九六年(平成8年)八月~一〇月
- 3 発掘機関 鎌倉市教育委員会・北条小町邸発掘調査団
- 4 調査担当者 原 広志
- 5 遺跡の種類 居館跡
- 6 遺跡の年代 鎌倉時代~江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は鶴岡八幡宮前面で若宮大路東側の地域にあり、北辺を横大路、西辺を若宮大路、東辺を小町大路に囲まれた、一边二〇〇m程の一画内に含まれる。この一画は、鎌倉時代中期から後期に若宮大路幕府(御所)、または執権北条泰時や時頼らの正室所在地ともいわれ、鎌倉の政治的中心としても重視された場所である。調査地点は遺

8 木簡の跋文・内容

遺物は、それぞれの側溝を中心的に、かわらけ、舶載陶磁器、漆美・漬戸・常滑窯の国産陶器のほか、木器も大量に出土した。木器には、漆器皿・椀・漆塗り桶、下駄、箸、曲物などがある。かわらけには内面に「即」を連書した墨書き土器がある。

木簡は五点出土したが、いずれも木組み側溝からである。これらは側溝底部の土台材の縫ぎ目付近から出土した。このうちの一点は筆塔婆である。

簡が出土したのは鎌倉時代の若宮大路の東側溝からである。鎌倉時代前期の側溝は、現在の大路歩道に接した幅三田で逆台形の箱掘と、その東側にあるV字形の薬研掘の溝である。鎌倉時代中期以降は、これらを埋めて若宮大路が拡幅され、側溝は木組み構造に変化している。木組み側溝は箱掘状にした掘形底の両脇に約三田幅で、ほぞ穴を切った長さ四田程の土台材(角材)を据え、ほぞ穴に束柱を立て、地表の高さで束柱上にほぞ空きの角材をのせ、外側の土壁を横板材でおさえており、少なくとも三回の造り替えが認められた。木組み側溝は、出土遺物からみて南北朝時代前期までは存続していたようである。

遺物は、それぞれの側溝を中心的に、かわらけ、舶載陶磁器、漆美・漬戸・常滑窯の国産陶器のほか、木器も大量に出土した。木器には、漆器皿・椀・漆塗り桶、下駄、箸、曲物などがある。かわらけには内面に「即」を連書した墨書き土器がある。

木簡は五点出土したが、いずれも木組み側溝からである。これらは側溝底部の土台材の縫ぎ目付近から出土した。このうちの一点は筆塔婆である。

鎌倉市教育委員会「北条泰時・時賴邸跡」(一九八五年)
 同「北条小町邸跡(泰時・時賴邸)」「鎌倉市埋蔵文化財緊急調査
 報告書12 平成七年度発掘調査報告(第二分冊)」(一九九六年)

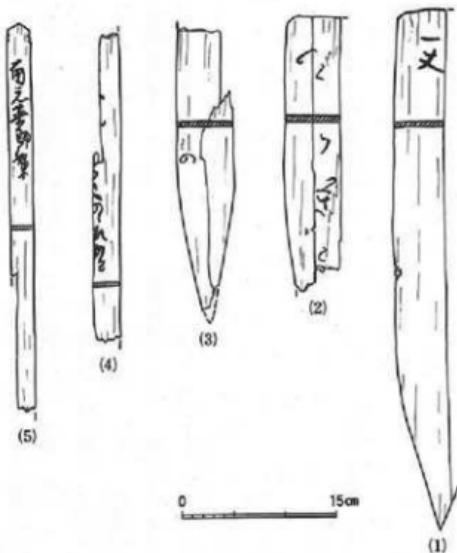
(原 広志)

9 関係文献

(1) 「一丈」
 (2) 「一丈」
 (3) 「二丈」
 (4) 「三丈」
 (5) 「一丈」
 「南無薬師如」
 「米カ」

(1)は大型で、上端は両角をやや削り、下端を両側から削って尖らせている。(2)(3)も折損しているが、(1)に近い形状と考えられる。(5)は上端を圭頭状に削り、二ヵ所に左右の切り込みをもつ。

遺跡内の大路沿い二地点からは、「一丈伊北太郎跡」や「二けんおおぬきの二ろう」などの若宮大路鋪瀬の工事に際し、幕府が御家人に分担・奉仕させた負担工区を表示した木簡が出土している(本誌七・一八号)。今回出土の木簡も多くが判読不能ながら、出土地点、その形態や内容から比較して同じ性格のものと考えられる。



木簡研究第一五号

主編 早川 庄八
委員会

一九九二年出土の木簡

概要 平城京跡 平城京左京三条二坊三坪 平城京右京三条二坊三坪 藤原宮跡 藤原京右京五条四坊 丹切遺跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 中海道遺跡 勝龍寺遺跡 平安京跡・旧二条城跡 鳥羽難官跡 大坂城跡 大坂城下町跡 萱連東遺跡 平野環濠都市遺跡 植附遺跡 烏佐遺跡(内田地区) 精田遺跡 六大寺遺跡 安樂寺跡 宮の西遺跡 赤堀城跡 梶子遺跡 城之内遺跡 一本桜遺跡 二之吉吉東遺跡 安樂寺森西遺跡 世良田御訪下遺跡 小糸円遺跡 布丘地遺跡 瑞應寺境内遺跡 八幡林遺跡 綾ノ前遺跡 馬場天神腰遺跡 乾道跡 宮永ほじ川遺跡 北高木遺跡 山崎遺跡 中島田遺跡 久木塙田森元遺跡 観世音寺跡(南門跡) 脇道遺跡 城原三本谷南遺跡 妻北小学校敷地内遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一五)

一乘谷倉氏遺跡(第九次) 長岡宮跡(宮第三・三三次)
草戸千軒町遺跡(第五・六・八次)

国・都の行政と木簡

I 「国府跡」出土木簡の検討を中心として
京都府相楽郡木津町鹿ヶ山発掘の依附札
業報

頃価 四五〇〇円 送料六〇〇円

埼玉・岡部条里遺跡

おかべじょうり



(高崎・深谷)

- 1 所在地 埼玉県大里郡岡部町普济寺
- 2 調査期間 一九九六年(平成8年) 1月~3月
- 3 発掘機関 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 4 調査担当者 中村貞司・黒坂道一・福田聖・橋本光史
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

岡部条里遺跡は、岡部町の北側に位置し、北側を流れる利根川の亂流によって形成された自然堤防上を中心として広がっている。西側一帯には古代榛沢郡衙正倉と推定される中宿遺跡がある。

跡がある。

遺跡の発掘調査は福川の河川改修に伴つて実施され、

- 8 木簡の訳文・内容
 - (1) 大
 - (33) × (11) × 3 (81)

上下端、両側端を欠失する。左側と裏面に一部工具により切削された痕跡が残る。「大」の一文字と右側の一行が肉眼で確認できる。

古代については条里制水
(高崎・深谷)
が明らかになつた。

田の存在が早くから知られていたが、調査によって平安時代末期の天仁元年(一二〇八)の浅間山の噴火に伴う火山灰に覆われた水田跡を検出した。また、B区からは水田跡とほぼ同時期か、それ以前と考えられる館と推定される遺構を検出した。

木簡が出土したC区からは八世紀中葉から後葉の堅穴住居跡六棟と溝二条を検出した。木簡は調査区を東西に横断する幅一m、深さ一mの三号溝から出土した。

三号溝の覆土は焼土・灰と八世紀中葉の土器片が混在する上層と、流木以外に遺物を含まない下層に分かれ、木簡は下層の溝壁面に貼り付いた状態で出土した。出土状況から木簡の年代は八世紀中葉以前で、調査区外から流れてきた可能性が高い。

上層の土師器・須恵器にも「下」「口」「升」の墨書きが認められるものがある。

8 木簡の訳文・内容

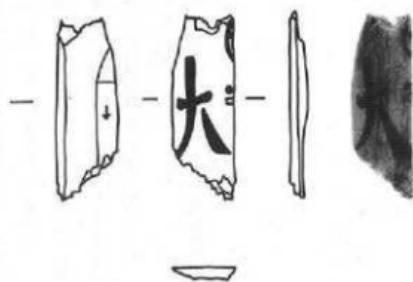
(1)



(33) × (11) × 3 (81)

(福田聖)

1996年出土の木簡



8 木簡の軸文・内容

(1) 「ノ（符讐）急□□□左方□□」

「ノ □ □ □ □□」 230×25×3 (032)

(2) 「（符讐）急×

(217)×41×6 (019)

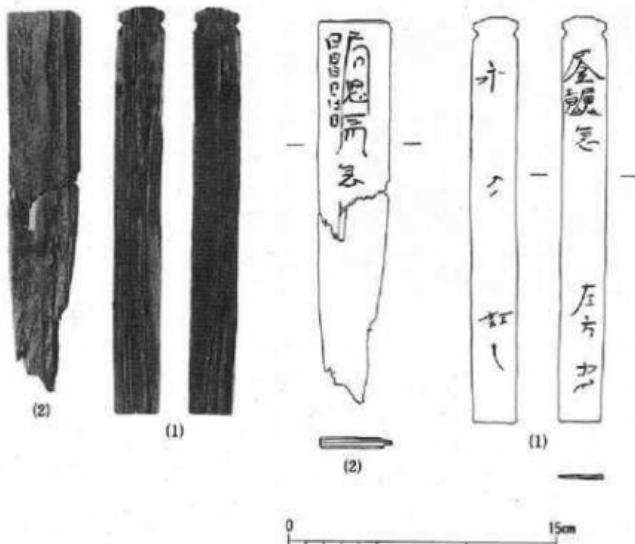
(1)は表裏両面に墨書きが認められる。表面の上半部には呪いの文字があり、その下に「急」と見える。下半部には「左方」と読みとれる。裏面にも文字が確認できる。(2)は片面のみに墨書きが認められ、上半部に呪いの文字があり、その下に「急」と見える。二点とも「急々如律令」と書かれていたものと思われる。

木簡の祝誠については、奈良大学の水野正好氏、御元興寺文化財研究所の藤澤典彦氏のご教示を得た。

9 関係文献

能登川町教育委員会「上山神社遺跡」(『能登川町埋蔵文化財調査報告書』四一 一九九七年)

(松浦隆支)





滋賀・觀音寺城下町遺跡

かんのんじじょうかまち
元工、一丁

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 所在地 | 滋賀県蒲生郡安土町石寺地先 |
| 調査期間 | 一九九六年（平8）五月～六月、一〇月～一月 |
| 発掘機関 | 滋賀県教育委員会・財滋賀県文化財保護協会 |
| 調査担当者 | 岩橋隆浩 |
| 遺跡の種類 | 城下町跡 |
| 遺跡の年代 | 室町時代（戦国時代） |
| 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | |

道標及ひ木筒出土道標の概要

觀音寺城下町遺跡は近江国守護であった六角氏の居城として知られる觀音寺城の存在する觀音寺山（巖山）南麓に位置する遺跡である。

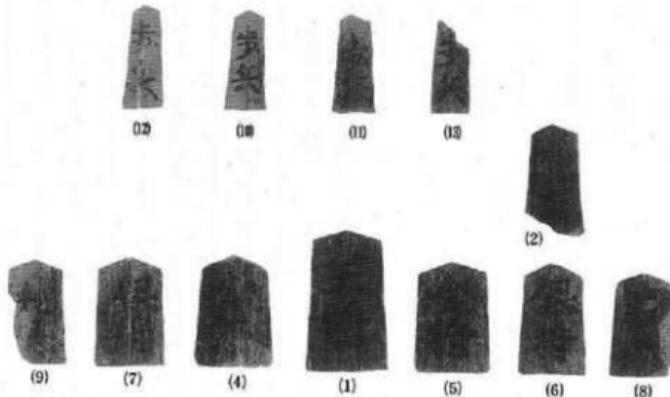
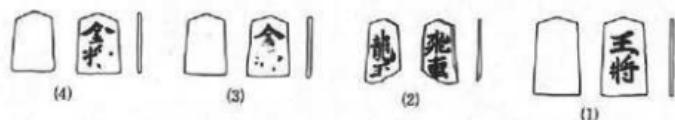
(四) 南蔵に位置する遺跡である。これまでに当協会及び安土町教育委員会によつて数回調査が行なわれております。古墳時代から戦国時代の複合遺跡として知られているが、特に戦国時代の遺構及び遺物は親音寺城の城下町や、今に連なるものとして注目される。今回の調査は県覚定

本篇の構文—内容

出土した木簡三點は全て符機の胸で、土坑と推測される遺構からまとめて出土した。

- (4) (3) (2) (1)
「金將」 「金將」 「龍王」 「飛車」 「王將」

園場整備事業（送水管理設）に伴う発掘調査で、幅1-mのトレンチを約1-kmにわたって設定した。確認された遺構は七世紀・一四世紀頃・一六世紀中葉（戦国時代）の三時期があり、今回報告する符掛駒は一六世紀中葉に位置づけられる遺構から出土した。他の戦国時代の遺構には石組溝・素掘溝・井戸・土坑（？）があるが、トレンチ内では幅が狭いため遺構の性格については不明な点が多い。当該期の各遺構からは土師器・陶器類（瀬戸美濃・信楽・染付など）・瓦・木製品（下駄・籠・漆器類・漆器皿・木製椀・木製品・篭・杵・扇籠・ザルなど）・金属製品（鉄製刀子・鋼製鉗）・鉄滓が出土している。



•「金」	33.5×15×2 061	33.5×(23)×2 061	37×24×2 061	38.5×24×3 061	37×26×2 061
•「步兵」	33.5×15×2 061	33.5×(23)×2 061	37×24×2 061	38.5×24×3 061	37×26×2 061
•「金」	33.5×15×2 061	33.5×(23)×2 061	37×24×2 061	38.5×24×3 061	37×26×2 061
•「桂馬」	33.5×15×2 061	33.5×(23)×2 061	37×24×2 061	38.5×24×3 061	37×26×2 061
•「金」	33.5×15×2 061	33.5×(23)×2 061	37×24×2 061	38.5×24×3 061	37×26×2 061
•「桂馬」	33.5×15×2 061	33.5×(23)×2 061	37×24×2 061	38.5×24×3 061	37×26×2 061
•「金」	33.5×15×2 061	33.5×(23)×2 061	37×24×2 061	38.5×24×3 061	37×26×2 061
•「步兵」	33.5×15×2 061	33.5×(23)×2 061	37×24×2 061	38.5×24×3 061	37×26×2 061
•「金」	33.5×15×2 061	33.5×(23)×2 061	37×24×2 061	38.5×24×3 061	37×26×2 061
•「銀將」	33.5×15×2 061	33.5×(23)×2 061	37×24×2 061	38.5×24×3 061	37×26×2 061
•「金」	33.5×15×2 061	33.5×(23)×2 061	37×24×2 061	38.5×24×3 061	37×26×2 061

字はすべて墨書で、彌駒や漆書のものは一点もない。また裏面の「金」は「銀符」と「桂馬」では楷書でしっかりした印象を受けるが、「歩兵」のものは崩した字体である。

平面形態は現在のものとはほとんど変わらないが、「歩兵」のみ縱横の比率が他の駒と違い細長い。また厚さは一・三と薄く、駒頭から駒尻まで均一な点が特徴である。これらの形態的特徴はほぼ同時期の福井県一乗谷朝倉氏遺跡出土のいわゆる朝倉駒に酷似してい

(岩橋隆浩)

岐阜・高山城三之丸堀跡

たかやまじょうさん のまるはりあと



(高 山)

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 所在地 | 岐阜県高山市城山 |
| 2 | 調査期間 | 一九九五年(平7)八月一~一月 |
| 3 | 発掘機関 | 高山市教育委員会 |
| 4 | 調査担当者 | 田中 彰 |
| 5 | 遺跡の種類 | 城郭跡 |
| 6 | 遺跡の年代 | 一六世紀~一七世紀 |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 高山城は、豊臣秀吉の命を受けて飛驒へ侵攻した金森長近が築城したもので天正一六年(一五八八)から慶長八年(一六〇三)までの六年間で完成された城郭である。高山城は、織田信長の安土城築城の直後に構築され、軍事機能優先の造形とは異なる御殿風の古い城郭形式をもち、城郭史上初期に位置づけられる。三之丸の堀は北と東側にし字状に掘られ、近世初頭の様 |

相を示す。外堀にあたる部分は、自然河川の宮川と江名子川をあげている。

発掘は、堀周辺の公園整備に伴い行うもので、厚いヘドロ状堆積物と湧水に悩まされながら進められた。ヘドロ上部からは一八~一九世紀の美濃系・肥前系の陶器が多量に出土し、堀底からは一六世紀の志野平皿片が出土した。堀の現況は東西長五四m、南北長五八m、堀幅は一〇~一五m、深さは五mを測る。南北堀の南端には、大量の柿葺の屋根材が廃棄してあった。屋根材の幅は四~九cm、長さ三八~四二cm、葺足三~三~三・五cm(一寸)、板厚は三~四mm(一分)を測り、板を止めた竹釘が確認されている。それらの中に、墨書きのある柿板が九枚、木札一枚、板繪馬一枚(年号、寄進者が記されていると推定されるが判読不能)が発見された。

8 木簡の款文・内容

- | | |
|-----|----------------|
| (1) | ・「戸田山山戸田山戸田山」 |
| | ・「戸田甲斐守殿」 |
| (2) | ・「前戸田山山戸田山戸田山」 |
| | ・「内藤善三郎」 |
- 324×133×3 961



(1)



(3)



(2)

391×96×3
061

- (3)
- 「松に柳はうへませる
松色見事や上方道□」
 - 「見事乃一
杉為給」
 - 「武士□□婚事盤
の道次□□專」
 - 「右此条、
常に心に
可弓馬」
- 413×78×3
061

- (4)
- 「見事乃一
杉為給」
 - 「武士□□婚事盤
の道次□□專」
 - 「右此条、
常に心に
可弓馬」



(5) 「□とセイ□つ□と思へと
きな□たのあひみん
□のかさりなきかな」

「秋風起
白雲飛」

382×109×4 061

(6) 「御上屋舗 黒田甲斐守殿と
屋舗 事 渡り」

「□御
今四日之御状相達 内殿
昨日□□□□今四日」

436×104×4 061

(7) □組 八人仲間

(321)×6×2 059

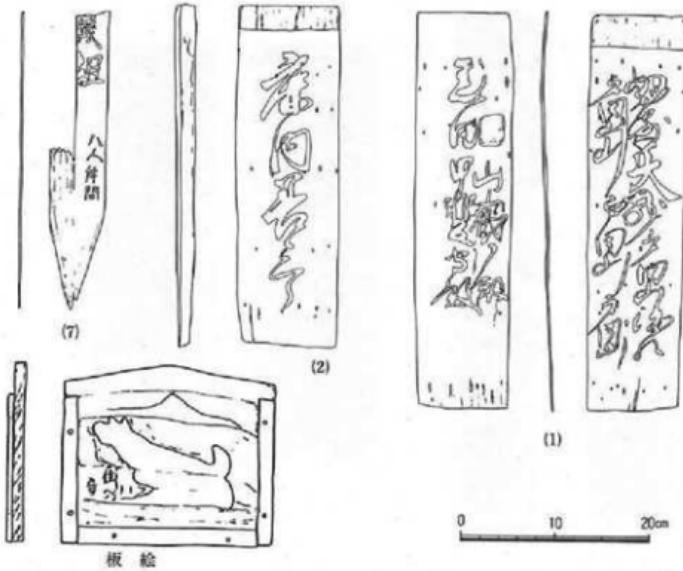
柿板九枚のうち、三枚は割れた細片のため判読不能であるので、
六枚について軽文を掲げ、また各板の穿孔は多数にわたるため軽文
には示していない。(3)は左文字で書かれている。

高山城は、元禄八年(一六九五)に取り壇されたが、その際の三
之丸周辺の建物屋根材が堀に投棄されたものと考えられる。黒田甲
斐守、戸田山城守は金森氏との関係が深く、注目される。

9 関係文献

高山市教育委員会「高山城跡発掘調査報告書Ⅲ」(一九九六年)

(田中 彰)



群馬・前橋城遺跡



(前 橋) 錦

現在の群馬県庁は、幕末の前橋城本丸跡に建てられて

- | | |
|-----------------|---|
| 1 所在地 | 群馬県前橋市大手町 |
| 2 調査期間 | 第三次調査 一九九三年(平5)四月~九月 |
| 3 発掘機関 | 群馬県教育委員会 |
| 4 調査担当者 | 相京建史・桜岡正信・井川達雄・藤巻幸男・片野雄介ほか |
| 5 遺跡の種類 | 集落跡・城跡 |
| 6 遺跡の年代 | 九~十九世紀 |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 前橋城遺跡は前橋市街地西寄りの群馬県庁構内に位置している。前橋城は中世の既城を原型とし、近世に酒井氏が藩主となって以降大規模に整備されていき、城の名も前橋城と改名された。途中藩主は松平氏に替わり、幕末に再度改築を行なった。 |

おり、現在も敷地の北側に当時の土塁が残っている。
遺跡の立地は、前橋台地と呼ばれる平坦な台地上の北端部であり、すぐ西側は利根川の開析を受けて、一〇m以上の崖面が形成されている。標高は約一〇八mである。

前橋城遺跡の調査は、県舎建設に伴うものであり、群馬県教育委員会が一九九一年度から七次にわたり発掘調査を実施した。

第三次調査は、幕末の本丸の南東隅にあたる部分の約一九〇〇m²を対象として実施した。調査の結果、平安時代の堅穴住居や溝、既橋城関連と思われる中世の堀、近世の堀では、城の改修時のものと考えられる大量の河原石で作られた堀中腹のテラスと石垣、多くの井戸跡などの遺構が検出された。

木簡が出土した遺構は、調査区西部で検出した第一号井戸である。この井戸は上から三m付近までが大きく掘り込まれて中段を作り、中段からは径の小さな掘方になる形をしており、規模は広い部分の径が約三m、狹い部分の径が約一m、深さが約七・九mである。遺物は人為的埋土から多量の陶磁器が出土している。井戸の廃棄時期は一八世紀と推定されるが、木簡は自然堆積層からの出土であり、井戸使用中のものと考えられる。

なお、すでに本誌第一七号で紹介した第五次調査(一九九四年四月~九月)出土木簡について補足する。第五次調査は、本城門北側に当たる約四五〇〇m²を対象として実施した。平安時代の堅穴住居

や溝、中世の溝、酒井氏時代の庭園の池、松平氏時代の本丸御殿玄関の基礎と御殿などの建物を囲む石組みの溝斗、多数の井戸などを検出した。

木簡が出土したのは、調査区のほぼ中央で検出した第七号井戸と、第七号井戸の西数mの位置で検出した第一五号井戸、及び調査区北西部で検出した第六九号井戸であるが、このうち第七号井戸で出土した付札木簡一点については、既に本誌第一七号で報告済みである。

第一五号井戸は、河原石を六五段程度積み上げた井戸側を持ち、内径が約一・二m、深さ約九・一mである。石組みの基礎には丸太の井桁が組まれている。出土遺物は人為的埋土に集中しており、多量の陶磁器片のほか、焼壙壺、包丁、魚や動物の骨、漆椀などの木製品が出土している。木簡は覆土よりの出土で、位置は不明である。

第六九号井戸は、河原石を一二段程度積み上げた井戸側を持ち、内径が約一・三m、深さ約五・四mである。石組みの基礎には丸太の井桁が二段に組まれている。出土遺物は、人為的埋土より瓦が大量に出土したほか、砥石、下駄、靴底などが出土した。木簡は確認面から深さ三・四m付近の人為的に埋められた土層より出土した。

8 木簡の収文・内容

一 第三次調査

第一号井戸跡

(1) 費 五斗五合 □取石町 □屋】

(26)×(65)×3 0.9

(1)は、上端部は欠損しているが、側面及び下端部は原形をとどめているものと思われる。城下「□取石町」の「□屋」から貰い上げた物品に関するものであろう。購入した物品の数量と値段を書き記した帳簿・伝票のようなもの、もしくは物品の購入に際して城内の部署同士でやりとりした文書であろう。なお「□取石町」が何処なのかは不明である。

二 第五次調査

第一五号井戸跡

(2) □月廿日

(26)×(105)×1 0.6

第六九号井戸跡

(3) • 不役之輩 □助江

□□□□□より遇丁

□□晩鐘(花押)

• (絵画)] (216)×(45)×1 0.9

(2)は、台形状を呈する薄い断片だが、月と日の記載が見える。元々木簡であったものを二次的に何らかの部材に転用したものと考えられる。木簡の内容・用途については不明である。

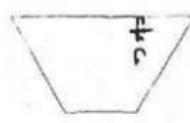
(3)は、長方形の縦長の材を使用した文書木簡である。上半部欠損。

両側面一部欠損。下端部はほぼ原形をとどめている。具体的な内容の部分が欠損しているので不明であるが、「不役之壁」「助」に宛てて何らかの指示を出したものと思われる。「晚鍾」は、一見する人と名とは考えにくいかもしれないが、前後の文脈や末尾に花押が記されている点からみて、差出人の名前と考えるべきであろう。近年、近世遺跡の発掘調査件数の飛躍的増加に伴い、近世木簡の類例が増大しつつあるが、このような授受関係を示す文書木簡の出土は珍しい。なお、裏面には絵の一部とおぼしき墨書きがある。

9 関係文献

群馬県教育委員会「姿を現した前橋城」(一九九五年)
同「前橋城遺跡」I(一九九七年)

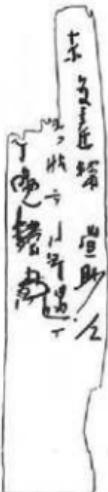
(1-7
片野雄介
高島英之)



(2)



(3)



(1)

宮城・舟場遺跡



- 1 所在地 宮城県志田郡三本木町新沼字舟場
- 2 調査期間 一九九六年(平成8年)四月~九月
- 3 発掘機関 宮城県教育委員会
- 4 調査担当者 真山 恵・後藤秀一・佐久間光平・菅原弘樹
佐藤貴志・高橋栄一・吉野 武
- 5 遺跡の種類 集落・屋敷跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代・奈良・平安時代・中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
舟場遺跡は、県北部大崎平野の南端部を東西に流れる鳴瀬川北岸の自然堤防上に立地する古墳時代・奈良・平安時代、中世の複合遺跡である。今回調査は、県営開場整備事業に伴い実施されたもので、排水路や道路が設置された区域を中心とした。

この結果、古墳時代、奈良・平安時代、中世の複合遺跡である。今回調査は、県営開場整備事業に伴い実施されたもので、排水路や道路が設置された区域を中心とした。

8 木簡の概文・内容

木簡は、屋敷を開む大溝の一つSD-100から一点出土した。この溝は南北の調査区に沿って検出されたもので、長さ五八m以上、上幅七一八m、底幅二一八m、深さ一・八mの大溝である。検出部分の中央からやや北に寄った地点では幅が狭くなつており、その斜面には橋脚の痕跡と考えられる丸太杭も認められた。堆積土は九層に細分される。このうち一定期間溝水状態が続いていたとみられる六一七層から木簡をはじめ主な遺物が出土しており、中國白磁皿、古瀬戸瓶、陶器鉢のほか、開元通宝・景祐元宝・聖宋元宝といった銭貨、茶臼、板碑などがある。なお、大溝が検出された調査区のすぐ北側には現在、若宮八幡神社が所在している。

このほか、古代の自然路などから墨書き土器が二点出土している。とともに一文字の墨書きが須恵器杯の体部に正位で書かれているが、墨痕が薄く判読はできなかつた。

時代から中世にわたる遺構・遺物が多数検出された。特に中世については区画溝を伴つた屋敷が少なくとも四軒分みつかつておらず、遺物も木簡をはじめ中國白磁皿・青磁碗・古瀬戸瓶子・無釉陶器鉢・壺・壺・甕類のほか、銭貨や茶臼・板碑なども出土している。屋敷の年代は遺物からみて、一二三一二五世紀頃と推定される。

(1) 「法輪院」

「法輪院」

(81) × 23 × 6 (15)

小型の木簡で上部に穿孔があり、下端は折損している。表裏ともに穿孔の下に「法輪院」と墨書きされている。樹種はスギ材である。さて「法輪院」の墨書きは、木簡が出土した大溝の北側に所在する若宮八幡神社に関する伝承と深い関係があると思われる。言い伝えではこの神社は、源頼朝が平泉からの帰路に勧請して建立したものであり、頼朝は同時に渋谷四郎時国を剃髪させてこの地に龜谷山隱城寺を創建し、世襲の別当としたという。歴代の別当は若室院あるいは法輪院・安養院などと称しており、戦国末期の別當「法輪院永豊」なる人物の存在も伝えられている。また若宮八幡神社は、もとは現在より南側の鳴瀬川に近いところにあり、一九一四年の築堤の際に、それまで渋谷家（現若宮八幡神社社家）の屋敷地であった現在地に移動したものであるという。さらに、屋敷地以前のその場所は、隱城寺の本坊の地であったと伝えられている。

こうした伝承は「安永風土記書出」や明治年間作成の「宮城縣陸前國志田郡神社明細帳」、「社寺神社由緒調」、渋谷家系図など近世以降の比較的新しい史料にみられるものだが、木簡の「法輪院」が伝承にみられる隱城寺に関わることはあることはほぼ間違いないと思われる。その場合、現在の若宮八幡神社のある場所が一九一四年

以前には渋谷家の屋敷地、その前には隱城寺の本坊の地であったとする伝承も注意される。屋敷地と本坊、それぞれの年代的な上限は伝承上では不明であり、果たしてそれらが中世まで遡るかは疑問もある。しかし、本調査で中世の屋敷跡とみられる遺構が検出され、それを区画する大溝出土の木簡の記載が伝承にみられるものと一致することからして、その可能性はかなり高いと思われる。したがって、検出された遺構は、隱城寺やそれに隣接する法輪院などの一角をなすものと考えられる。

なお、木簡の解説・解釈については、東北大学入間田宣夫氏、三宅宗議氏、若宮八幡神社官司渋谷勝廣氏からご教示をいただいた。

9 関係文献

宮城県教育委員会「舟場遺跡ほか」（一九九七年）
三本木町誌編纂委員会「三本木町誌」（一九六六年）

（吉野 武）



岩手・無量光院跡

- 1 所在地 岩手県西磐井郡平泉町平泉字柳御所
- 2 調査期間 第四次調査 一九九四年(平6)一二月
- 3 発掘機関 平泉町教育委員会
- 4 調査担当者 八重樋忠郎
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
特別史跡無量光院跡は平泉町の中心市街地の北側に位置し、JR東北本線平泉駅の北側約六五〇mにある。指定地の西際をJR東北本線が縦断し、土壘の一部を破壊している。今回報告する木簡が出土した第四回調査区は、特別史跡無量光院跡をめぐる土壘の西北角に位置しており、旧奥州道中により土壘が削平されたと考えられる現地表面と北側の低地である猫間が淵

- (一) 間
- (2)
- (1)
- (147)×(10)×2 061
- (160)×(9)×3 061

とは、約三mの高低差がある。調査区では土質版築、整地層、溝、鐵状遺構、土坑、井戸状遺構を検出した。出土遺物はかわらけ(細片が多く、遺存度四割以上のかわらけは九点のみ)、国産陶器五点、輸入陶磁器三点で、陶磁器類の量は少ない。

木簡が出土したのは、井戸状遺構である。そこからは籌木が出土したが、その全体数は二二〇〇点で、そのうち一五二点が完形である。折敷を転用した籌木が多数を占めるが、竹製の籌木が一二一点含まれる。木製の籌木は、転用折敷を削つたまま無調整のものと側面や端部を調整するものがあるが、前者が大半である。側面調整を行っているものは四四点(内八点は端部調整も行なう)、端部調整を行なうものは七〇点(内八点は側面調整も行なう)である。

籌木の中で墨書きが認められるものが七点ある。墨書きが明瞭なものは(2)(4)(5)の三点で、(1)(3)(6)(7)の四点は不明瞭である。いずれも上下や文字は不明である。

8 木簡の积文・内容

(3) . . .
□ □ □
 $(1.19) \times (9) \times 2$ 061

(4) . .
' □ □
 $281 \times (20) \times 2$ 061

(5) . .
□ □
 $(217) \times (15) \times 3$ 061

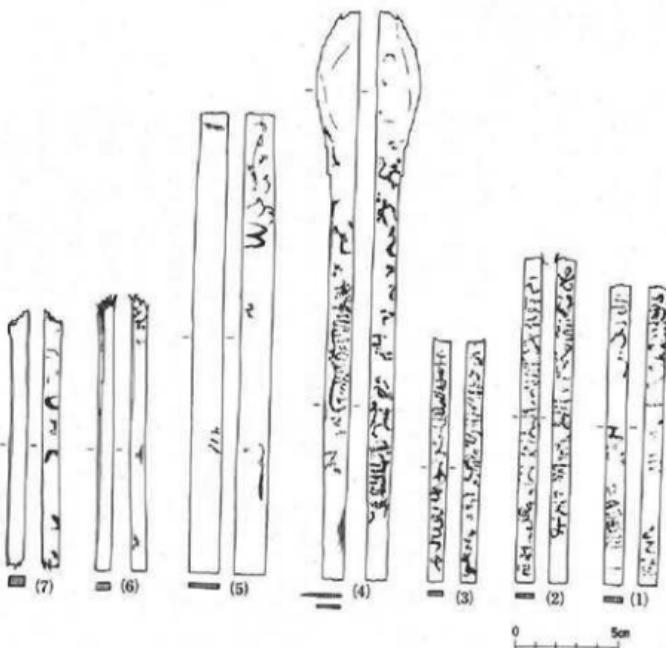
(6) . .
□ □
 $(1.55) \times (8) \times 4$ 061

(7) . .
□ □
 $(1.22) \times (8) \times 5$ 061

(1)(2)(3)は、細長く薄い板材の両端を割つたもので、一端が折れる。(4)は、細長く薄い板材の両端を割つたもので、一方の先端が半月状をなす。刀状の形代か。完形で両面に墨書きあり。(5)(6)は、細長く薄い板材の両端を割つたもので、一端が折れる。(7)は、細長く薄い板材の両端を割つたもので、両端が折れる。幅と比べてやや厚みがあり棒状を呈する。

9 関係文献

平泉町教育委員会「平泉遺跡群発掘調査報告書」四七
(一九九五年)
(菅原計二)



岩手・志羅山遺跡



(一) 間
志羅山遺跡は平泉町の中心市街地の南側に位置し、JR東北本線平泉駅の西側三〇〇mの付近を中心として、東西五〇〇m、南北五〇〇mのおよそ一九万坪の広がりを持つ遺跡である。遺跡地内には、平泉町役場や郵便局、銀行、農協などの公共的施設が集中している。

当遺跡は西に特別史跡毛

1 所在地 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山
2 調査期間 一 一九九六年(平8)六月~七月
二 一九九六年六月
3 発掘機関 平泉町教育委員会
4 調査担当者 菅原計二
5 遺跡の種類 集落跡
6 遺跡の年代 一二世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

志羅山遺跡は平泉町の中心市街地の南側に位置し、JR東北本線平泉駅の西側三〇〇mの付近を中心として、東西五〇〇m、南北五〇〇mのおよそ一九万坪の広がりを持つ遺跡である。遺跡地内には、平泉町役場や郵便局、銀行、農協などの公共的施設が集中している。

二 第六二次調査

第六二次調査区は、JR平泉駅の西側四〇〇mの地点に位置する。一〇〇mに満たない小規模な調査区から井戸、溝、不整形落ち込み、柱穴少數を検出した。(3)は、一号井戸の上層から出土した。井戸の

越寺跡・觀自在王院跡と倉町遺跡、東に泉屋遺跡、北に花立II遺跡、鉢沢の池跡が接しており、南は北上川の支流である太田川が東流する。付近の標高は二二七~三三四ほどである。

志羅山遺跡は柳之御所跡に次ぐ調査次数を重ね、一二世紀の奥州藤原氏を主体とした時代の建物跡や遺物が密集する地域であることが確認されているが、近年の調査では中世や近世以降と考えられる遺構・遺物の検出例も増加している。

一 第六一次調査

第六一次調査区は、平泉駅の西側一〇〇mの地点に位置し、一二世紀後半の据立柱建物や井戸、土坑、溝、焼土遺構などが検出された。遺物はかわらけ、中国産磁器、国産陶器、鋳型、木製品が出土した。木簡(1)(2)は、四号土坑から出土した。四号土坑は直径〇・七mの円筒状を呈する便所遺構とみられる。五号土坑と重複し、四号土坑が新しい。両遺構とも下層泥質粘土の覆土から瓜類の種を出土した。(2)の土坑底面には、いずれも大形の手づくねかわらけが正位で置かれていたが、これは便所廐棄の際の埋納行為と考えられる。遺構の年代は一二世紀第4四半期である。

二 第六二次調査

第六二次調査区は、JR平泉駅の西側四〇〇mの地点に位置する。一〇〇mに満たない小規模な調査区から井戸、溝、不整形落ち込み、柱穴少數を検出した。(3)は、一号井戸の上層から出土した。井戸の

半分が調査区域外となり、検出面から1mの掘り下げに止めたが、
かわらけ、木製品、国産陶器が出土した。井戸は人為的な埋め戻し
が行なわれている。遺構の年代は一二世紀後半である。

8 木簡の叢文・内容

一 第六一次調査

(1) □

この □□□か□□ト□レアシナ□□□ト

□ よ □ □

□□□二年□

265×25×6
(51)

(2) 乃
ハ□^矢_カ
カ

(3) □

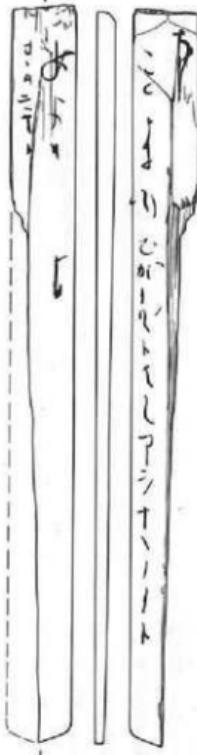
□

□

(47)×(1)×3
(51)



(1) $S=1/2$



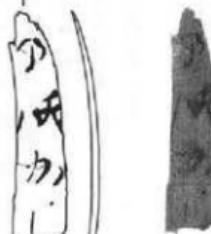
(1) $S=1/2$



(3) $S=1/2$



(2) 実寸



(1)は、細長い薄板で、平坦な上端の両側を小さく斜めに切り落とし、下端は緩い角度で削られる。板の上端はやや厚く、下端はやや薄くなる。下位の半分を欠損するが、対称形と考えられる。

(3)は、細長い薄板の破片である。上端の平坦面が残るが、左右両端と下端を欠く。

9 関係文献

平泉町教育委員会「平泉遺跡群発掘調査報告書」六三（一九九七年）

同「平泉遺跡群発掘調査報告書」六四（一九九七年）

（菅原計二）

多賀城市文化財調査報告書第四五集

「山王遺跡Ⅰ—仙塙道路建設に係る発掘調査
報告書」の刊行

多賀城市埋蔵文化財調査センターが収集して調査している山王遺跡では、これまでに弥生時代・古墳時代前期の水田・古墳時代中・後期の集落、奈良平安時代の町並み、中世の屋敷跡などが発見されている。本書は、かかる調査結果を収録する第一分冊である。付章として、一九九〇・九二年度に実施した第一〇次・第一七次調査で出土した漆紙文書と本簡に関する考察を掲載する。既に昨年「山王遺跡—第一七次調査—出土の漆紙文書」が刊行済みであるが、今回は、第一〇次調査出土漆紙文書（表に口口指益帳の草案、紙背に「百濟王敬福」とあるものと具注）二点と、兩次調査出土木簡五点を加えたもので、本遺跡出土の漆紙文書を一覧するのに至便である。

多賀城市埋蔵文化財調査センター編集

多賀城市教育委員会発行

一九九七年三月刊

本文二三八頁、図版二八〇頁、付図六枚、A4版
額価三〇〇〇円、選科五二〇円

問い合わせ先 多賀城市埋蔵文化財調査センター

〒十九八五 多賀城市中央二丁目七一
TEL 〇二二一三六八一〇二三四

山形・上高田遺跡



(吹浦)

上高田遺跡は県の北西端、秋田県境の遊佐町にあり、古代出羽國府比定地、城輪柵跡の北約六kmに位置する。周囲は、月光川、庄内高瀬川などにより形成された冲積平野で、遺跡は自然堤防上の微高地に立地する。

一九九四年に圃場整備事業による第一次調査が行なわれ、幅一三m~一五m、深さ二mに及ぶ河川跡が横出され、九一~一〇世紀の所産とみられる須恵器、赤焼

所在地

山形県鶴岡市遊佐町大字高岡字上家ノ前

調査期間

第二次調査 一九九六年(平8)五月~九月

発掘機関

山形県埋蔵文化財センター

調査担当者

斎藤 健・飯塚 稔

遺跡の種類

集落跡・河川跡

遺跡の年代

平安時代

遺跡及び木簡出土遺物の概要

土器(土師質土器)、黒色土器や、木製品が大量に出土した。一九九六年には、国道三四四号線改修工事による第二次調査が実施され、第一次調査で検出された河川跡の続きが確認され、同じ時期の遺物が大量に出土している。その中に木簡五点、人形四点、赤焼土器の甕に四面の人面が描かれた人面墨書き土器一点が含まれている。また第一次、第二次調査では大量の墨書き土器が河川跡から出土している。最も数が多いのが「宅」「利」である。他に「花」「真」「竟」「山本」「真宅」「宅竟」「物部」などがみられる。

木簡の収文・内容

(1) 「畔越」

133×29×5 033

(2) 「万カ継」

137×29×5 019

(3) 「一斛」

91.5×30×3.8 032

(4) 「春」

137×29×5 061

(5) 「丸子マ牛甘」

137×29×5 061

「福前竹万呂」

137×29×5 061

「木田人万呂」

137×29×5 061

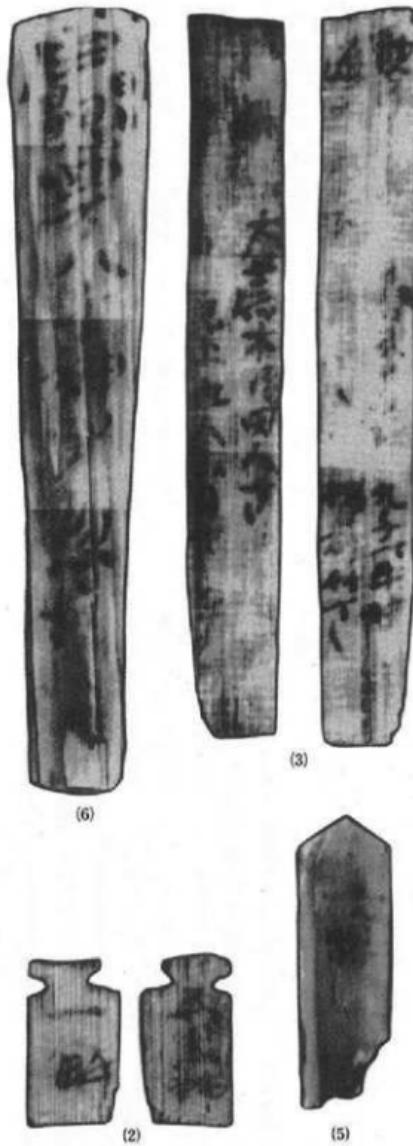
「上九人三月日」

137×29×5 061

「符緒」

137×29×5 061

137×29×5 061



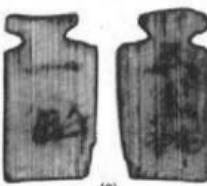
(6) 「符籜」四万八千神宅急々如律令」
 287×48×7 011
 (1)は上部の切り込みの両端が欠損している。(2)は○三三型式の下端部を切り取った可能性もある。(3)は表に六人、裏に三人の名を記しているものと推定される。(4)(5)は共伴出土したもの。(5)の下半は欠損。ともに直串の形状を呈し、同内容の符籜が記されている。(6)は上部より下部の幅が狭い笏状を呈する。

本簡の帆文については、国立歴史民俗博物館の平川南氏からご教示を得た。

9 関係文献
 本遺跡の報告書については、一九九七年度に調査予定の第三次調査分と併せて同年度に発行予定。
 (吉藤 健)



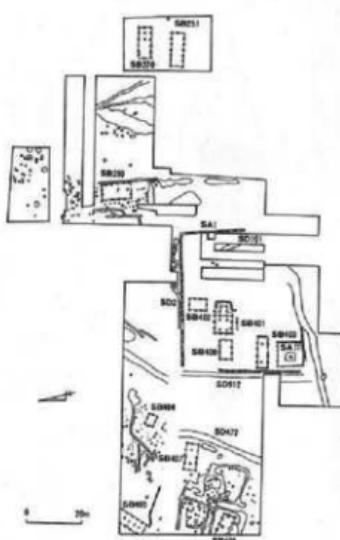
$S=1/2$



山形・大橋遺跡



(次
浦)



大橋遺跡遺構配置図

- 1 所在地 山形県飽海郡遊佐町大字小原田字大橋・大橋
- 2 調査期間 第二次調査 一九八八年(昭63)五月~九月
- 3 発掘機関 山形県教育委員会
- 4 調査担当者 伊藤邦弘・庄司功・岡部政宣
- 5 遺跡の種類 城館跡
- 6 遺跡の年代 錦倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

大橋遺跡は、山形県北西部に広がる庄内平野の北端、遊佐町に所

在する。本遺跡の北を西流する月光川の氾濫原と自然堤防上に立地
し、標高はおよそ一六〇mである。発掘調査は、県営工事場整備事業に伴う緊急発掘
調査で、一九八七年に第一次調査を行ない、木簡が出土している(本誌第一〇号)。
今回の調査では、第一次調査に続く角材を用いた構木
列が南を除く三面で確認さ
れたほか、構木列に囲まれた内部に礎石建物一棟、掘立柱建物三棟、
構木列に四棟の掘立柱建物、井戸、溝などが検出された。特に構木
列内の礎石建物SB四〇一の特異な構造から、宗教的な色彩が強く
感じられ、注目されるところである。二点の木簡が出土した遺構は、
構木列SA一西面の外に平行する溝SD九二二である。幅は一・七
m・八m、深さは二三三~三〇cmを測り、長さは二八mまで確認し
た。その他の出土遺物には、多数の木製品と珠洲系陶器、かわらけ、
青磁などがある。これらの遺物から本遺跡の主体は一三世紀と考え
られる。

1996年出土の木簡



(2)

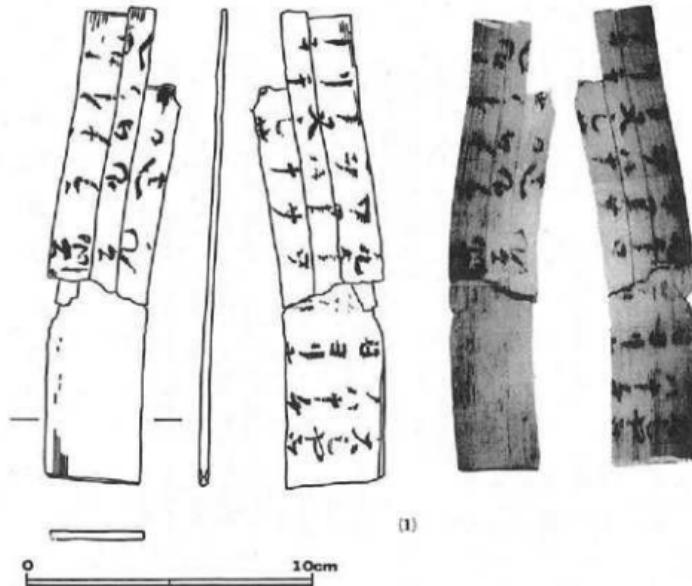
(2)

「悲泣雨」

□えく
マヘ□
□十△□
□マコ
保元□

(1) .
□□□
□ナニ
キビ△□
ナニリ□
キマコ
マセロ□
□□□
ナニリ
「」
□ナシ□
□ナビ△□
□ナシ□

(33)×(0.69)×3 0.65
(56)×15×1 0.19



元年間の所産と考えられるものは認められない。(2)については下端が欠損しているものの、文字自体は完結しているものと考えられる。

なお本遺跡は、遊佐町教育委員会によって第三、第四次調査が行なわれ、その重要性から保存されるに至っている。

本簡の祝文については、国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

9 関係文献

山形県教育委員会「大橋遺跡第二次発掘調査報告書」(一九八九年)

(伊藤邦弘)

木簡研究 第一四号

卷頭言

一九九一年出土の木簡

八木 充

概要 平城宮跡 平城京左京二条一坊坊間路西側溝 平城京東市跡
推定地 唐招提寺 藤原京跡 飛鳥池遺跡 四条遺跡 長岡京跡(1)
長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 速所遺跡 木津川河床遺跡 大坂城跡
住友銅吹所跡 委津遺跡 竜華寺跡 高櫻城跡 堺環濠都市遺跡
屏風道跡 長田神社境内遺跡 宅原遺跡 沼伏遺跡(1) 沼伏遺跡(2)
(旧坪井遺跡) 光明寺遺跡 西河原森ノ内遺跡 西河原遺跡 湯ノ
部遺跡 石川条里遺跡 内丘日向周地遺跡 小茶門遺跡 富沢遺跡
多賀城跡 円福寺遺跡 田道町遺跡C地点 上荒屋遺跡 山田郡内
遺跡 福城遺跡 吉野口(鷺山小)遺跡 三日市遺跡 長登洞山跡
空港跡遺跡(第3工区) 鶴居遺跡 奥善町遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一四)

平城宮跡(第五〇・五一・五二・六三次) 上田部遺跡

郡家川西遺跡 じょうべのま遺跡 高瀬遺跡

考古資料としての古代木簡

八幡林遺跡等新潟県出土の木簡

木上と片岡

下級国司の任用と交渉——「一条大路木簡を手がかりに」——

「敦煌漢簡」研究の現状と課題

小林 昌二
岩本 次郎
鈴木 景二
吉村 昌之

論報

「埋文写真研究」第八号

文化財写真の研究、技術、情報など写真を撮る人だけでなく、写真を使って報告書を作る人、これを読んで情報を得る人まで、文化財調査に関わる人達に必携の雑誌。年刊で現在八号まで刊行されている(三号までは品切れ)。

B5版、一四五頁、カラー四版多數、一九九七年七月刊
定価三五〇〇円

送料四冊まで五〇〇円、五十一冊まで一〇〇〇円
一一冊以上は無料

申込先 平六三〇奈良市二条町二丁目九一一

奈良国立文化財研究所内

埋蔵文化財写真技術研究会 総幹事宛

TEL 0741-13413931

郵便振替 京都〇一〇五〇一九一九九三〇

埋蔵文化財写真技術研究会

木簡研究第一三号

卷頭言

椎山晴生

一九九〇年出土の木簡

概要 平城京跡左京三条三坊十二坪 東大寺旧境内 (三社地) 藤原宮跡

今里城跡 鳥羽離宮跡 壬生寺境内遺跡 里遺跡 大坂城跡 住友

銅吹所跡 山之内遺跡 鷹山遺跡 新金岡更池遺跡 豊崎郡条里遺

跡 五反鳥遺跡 上小名田遺跡 吉田南遺跡 明石城武家屋敷跡

今宿丁田遺跡 梨狹遺跡 伊賀國府推定地 濱名遺跡 忍城跡 市

原条里制遺跡 鈎形地区条里遺跡 石田三宅遺跡 斗西遺跡 一乘

谷朝倉氏遺跡 清水寺跡 上荒屋敷跡 田中遺跡 八幡林遺跡 複

立C遺跡 的場遺跡 菅田日条里制遺跡 織之御所跡 矢野遺跡

岡山城二之丸跡 萩戸千軒町遺跡 長登洞山跡 東山跡 水田遺跡

浦瀬館跡 大宰府跡 楼世音寺跡 多田遺跡 上高橋高田遺跡

一九七七年以前出土の木簡 (一三)

飛鳥京跡 崇立明日香美術学校遺跡 大坂城跡

下曾我遺跡と出土木簡 鈴木 譲民

香川県長福寺出土の木簡 鮎野 和己

「二条大路木簡」と古代の食料品貢進制度 桥口 知志

中国簡牍学国際学術研討会参加記 佐藤 信

彙報

頃価 四三〇〇円 〒六〇〇円

木簡学会会則

- 第一条 本会は木簡学会と称する。
- 第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。
- 第三条 本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。
- 第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。
- 1 研究集会の開催
 - 2 研究集会の開催
 - 3 会誌「木簡研究」その他の刊行
 - 4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力
 - 5 その他前条の目的を達成するために必要な事業
- 第五条 木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する個人および団体は会員になることができる。
- 二 本会に入会しようとする場合は、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。ただし団体については、会員の推薦は必要としない。
- 三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。
- 四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、そ

の他前条の事業に参加することができる。

- 五 会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。
- 第六条 本会は次の役員をおく。

- 1 会長一名

- 2 副会長二名

- 3 委員若干名

- 4 監事二名

- 第七条 委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。

ただし再任はさまたげない。

- 二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。

- 三 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を統括する。副会長は会長を補佐する。

- 四 監事は会計および会務の執行を監査する。

- 第八条 本会は毎年一回総会を開く。

- 第九条 本会の経費は会費および寄付金等をもつてあって、総会において会計報告を行うものとする。

- 第十一条 この会則の変更は総会において議決するものとする。

- 第十二条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

(一九七九年三月三十日制定 一九九五年十一月一日改正)

木簡研究 第9号

1987年11月刊

巻頭言

1986年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(9)

国語の表記史と森ノ内遺跡木簡

敦煌凌胡壁址出土書簡の復原

漆紙文書集成

正倉院木簡の用途 一原秀三郎氏の所説に接して—

岸後男会長の思い出

田中 稔

福岡 耕二

大庭 篤

佐藤宗諱・橋本義則

東野 治之

平野 邦雄

木簡研究 第10号

1988年11月刊

巻頭言 一本箇学会の十年—

原秀三郎

1987年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(10)

中世木簡の一形態 一山札・茅札についての覚書—

雲夢睡虎地秦墓竹筒「日書」より見た法と習俗

木簡の保存処理

石井 進男

工藤 元正

沢田 正昭

木簡研究 第11号

1989年11月刊

巻頭言

狩野 久

1988年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(11)

中國出土簡牘的保護研究

中国出土木・竹簡の保存科学的研究(抄訳)

(訳) 佐川 正敏

小池 伸彦

大山 誠一

犬飼 隆

木簡と木簡

所謂『長屋王家木簡』の再検討

有韻尾字による固有名詞の表記

木簡研究 第12号

1990年11月刊

巻頭言

田中 琢

1989年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(12)

森ノ内遺跡出土の木簡をめぐって

山尾 幸久

木簡類による和名抄地名の考察 一日本語学のたまばらー

工藤 力男

内資人考

春名 宏昭

木簡研究 第13号

1991年11月刊

巻頭言

笠山 晴生

1990年出土の木簡

1977年以前出土の木簡(13)

下曾我遺跡と出土木簡

鈴木 靖民

香川県長福寺出土の木簡 一箇書簡に伴って出土した木簡—

館野 和己

「二条大路木簡」と古代の食料品貢進制度

樋口 知志

中国簡牘学国際学術研討会参加記

佐藤 信

創刊号～4号 品切れ、9号～12号 3800円 13号 4300円

送料 1冊 600円、2冊 800円、3冊 1000円、4冊 1200円、5～10冊 1500円

彙報

第一回総会および研究集会

木簡学会第一回総会および研究集会は一九九六年一二月七、八日に平城宮跡資料館講堂において、約一六〇人の会員の参加をえて、開催された。会場には平城宮、長岡京、宮町遺跡、猪狹遺跡、赤布ヶ森遺跡、岩吉遺跡、前橋城跡の木簡が展示された。

◇一二月七日（土）（午後一時～六時）

狩野久会長の開会のあいさつの後、総会に入った。

第一回総会（議長 山中章氏）

会務報告（館野和己委員）

会員の状況（三〇二人が三一三人に増加）、会員名簿を作製したこと、日常的な運営のために常任委員会を作りたいこと、創立二〇周年記念事業を企画・立案するための委員会を作りたいこと、九八年秋には特別集会を開催する予定で、交渉に入っていることなどが報告された。

編集報告（鎌田元一委員）

一八号の編集過程が報告され、誌代は値上げなく、五五〇円と

したことが報告された。

会計・監査報告（綾村宏委員 八木充監事）

綾村委員から一九九六年度の会計決算報告が行われ、八木監事が会計は正確、適正に処理されている旨の監査報告がなされた。ついで、綾村委員によって九七年度の予算案の説明が行われた。以上の案件は異議なく了承された。

役員改選

次期（一九九七・九八年度）の委員および監事について松下正司氏から提案があり、承認された（五ページ参照）。

研究集会（司会 佐藤信氏）

韓国出土木簡の現状

韓国出土の木簡について

一九九六年全国出土木簡概要

田中 俊明氏

山下信一郎氏

李 成市氏

田中氏の報告は、韓国で木簡の出土したおもな遺跡を概観し、スライドを利用して解説するものであり、李氏の報告はいくつかの木簡をとりあげ、その解釈を試みるものであった。二報告とも活発な討論が行われた。山下報告は例年どおり、全国の木簡出土遺跡（九遺跡）について説明したもので、その多くは本号に収録できた。

◇一二月八日（日）（午前九時～午後三時三〇分）

研究集会（司会 柳本謙周氏）

岩吉遺跡と出土木簡

山田 真宏氏

林布ケ森遺跡と出土木簡

長岡京東一坊大路西側溝出土の木簡

加賀見省一氏
清水 みき氏

三報告ともきわめて興味深い三遺跡の様相や出土木簡を紹介するものであり、討論でもさまざま質問が出され、理解を深めることができた。

昼休みには平城宮式部省東方官衙の発掘現場を見学した。

最後に佐藤宗諒副会長のあいさつをもって、二日間の総会・研究集会を終了した。

委員会報告

◇一九九六年一月二二日（金）於奈良国立文化財研究所

新規入会者の承認の再確認を行った。会誌一八号の編集について報告があった。一八回総会・研究集会にむけて、研究集会の内容、九六年度決算・九七年度予算、委員の改選、常任委員・二〇周年記念事業のための委員などについて協議した。

◇一九九六年一二月七日（土）於奈良国立文化財研究所
総会に先立つて、会務、編集、会計報告があり、総会・研究集会の運営など細部の協議を行った。誌代についても検討した。

次期委員に選出された委員が、総会後、先例により委員会を開き、

次期会長に狩野久氏を選出した。

◇一九九七年六月六日（金）於奈良国立文化財研究所

幹事の委嘱（増添徹氏）、九六年度決算報告および監査報告が行

われ、ついで、入会審査を行った。会誌一九号の編集について説明があり（担当は鎌田元一委員と山下信一郎幹事）、協議した。総会・研究集会の予定について報告があり、特に研究報告の内容について意見が交わされた。特別研究集会を九八年六月に長野県で開催することが提起され、また、和田翠委員から二〇周年記念事業について提案があった。

◇一九九七年一〇月二一日（火）於奈良国立文化財研究所

幹事の委嘱（吉川聰氏）、会誌一九号の編集について説明があり、未収録の遺跡が増えたのは残念であるとの意見も出された。会計の中間報告が行われた。総会・研究集会の開催案が説明された。九八年六月五・六日に予定される長野特別研究集会について実行委員会による開催案が説明され、協議した。入会審査を行い、一名ずつ可否を決定した。二〇周年記念事業の出版案について報告され、意見が交換された。今年度発足した常任委員会の活動について報告された。会計に関する内規の変更・九八年度予算案について協議した。これらについては、いずれも承認された。

（鷲森清幸）

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 19 1997

Contents

Foreword	MACHIDA Akira.....	i
Wooden Writing Tablets Recovered in 1996	1	
Outline		
Explanatory Notes		
Nara Palace Site, Nara Prefecture; Nara Capital Site, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Kuni Palace Site, Kyoto Prefecture; Nagaoka Capital Site, Kyoto Prefecture; Site on 14th Block of 3rd Ward, on 8th Street, the Eastern Sector—"Hachijoin-no-Machi"—, Heian Capital Site; Kyoto Prefecture; Suekama Sites, Kyoto Prefecture; Osaka Castle Site, Osaka Prefecture; Site of Osaka Storehouse of Hiroshima Domain, Osaka Prefecture; Kuzuhadanishi Site, Osaka Prefecture; Sanzyokunotubo Site, Hyogo Prefecture; Daimotsu Site, Hyogo Prefecture, Fukada Site, Hyogo Prefecture; Akuraminami Site, Hyogo Prefecture; Hitsujisaru-Tower of Akashi Castle Site, Hyogo Prefecture; Samurai House Site in Akashi Castle Town, Hyogo Prefecture; Hakaza Site, Hyogo Prefecture; Inba Castle Site, Aichi Prefecture; Kakue Site, Sizuoka Prefecture; Goten-Ninomiya Site, Sizuoka Prefecture; Kawai Site, Sizuoka Prefecture; Site of the House of Hojo Komachi, Kanagawa Prefecture; Iko Site, Tokyo Metropolis; Marunouchi 3-Chome Site, Tyoko Metropolis; Shiodome Site, Tokyo Metropolis; Site of the Ushigome Gate of Edo Castle, Tokyo Metropolis; Site of the Upper House of Owari Domain, Tokyo Metropolis; Site in Aoyamagakuin, Tokyo Metropolis; Okabe-jori Site, Saitama Prefecture; Ueyamajinja Site, Shiga Prefecture; Yunobe Site, Shiga Prefecture;		

Site of the Kannonji Castle Town, Shiga Prefecture; Odani Castle Site, Shiga Prefecture; Takayama Castle Site, Gifu Prefecture; Matumoto Castle Site, Nagano Prefecture; Matumoto Castle Town Site, Nagano Prefecture; Maebashi Castle Site, Gunma Prefecture; Osanda Site, Fukushima Prefecture; Negishi Site, Fukushima Prefecture; Izumihiratake Site, Fukushima Prefecture; Sanno Site, Miyagi Prefecture; Funaba Site, Miyagi Prefecture; Muryokoin Site, Iwate Prefecture; Shirayama Site, Iwate Prefecture; Ushiroda Site, Yamagata Prefecture; Kamegasaki Castle Site, Yamagata Prefecture; Miyanoshita Site, Yamagata Prefecture; Kamitakada Site, Yamagata Prefecture; Odate Site, Yamagata Prefecture; Hotta Fort Site, Akita Prefecture; Nagataminami Site, Ishikawa Prefecture; Kanaiwahonmachi Site, Ishikawa Prefecture; Tajiri Site, Toyama Prefecture; Otubo Site, Niigata Prefecture; Butai Site, Niigata Prefecture; Umayose Site, Niigata Prefecture; Shitamachi-bojo Site, Niigata Prefecture; Shibata Castle Site, Niigata Prefecture; Megumi Site, Tottori Prefecture; Tenjin site, Shimane Prefecture; Santadan-I Site, Shimane Prefecture; Konosu-higashi Site, Hiroshima Prefecture; Site of the House of Kikkawa Motoharu, Hiroshima Prefecture; Naganobori Copper Mine Site, Yamaguchi Prefecture; Hidasakamoto Site, Kochi Prefecture; Hakata Sites, Fukuoka Prefecture; Kashii-B Site, Fukuoka Prefecture; Kikuchi Castle Site, Kumamoto Prefecture; Maeda Site, Miyazaki Prefecture; Sites round Naha Harbor, Okinawa Prefecture;

Wooden writing Tablets Recovered Before 1977 (19)	217
Mimasaka-Kokufu Site, Okayama Prefecture	
Wooden Writing Tablets Excavated from Korea	LEE Sungsi
Two Studies on Wooden Tablets in Ryukyu	YAMAZATO Jyun'ichi
Book Review	
YAMAZATO Jyun'ichi "The Study of Fufuda (Wooden Tablets for Charms) in Okinawa"	TAKASHIMA Hideyuki
TONO Haruyuki "The Syudy of the Wooden Tablets from Prince Nagaya's Mansion"	TURUMI Yasutoshi
Bulletin	

Published by
JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

木簡研究 第一九号

一九九七年十一月二十日 印刷

一九九七年十一月二十五日 発行

〒630
奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所

編集発行

平城・史料調査室 気付

木簡学 会

会長

久

井野 肇

TEL (0743) 334-3931
E-mail mokkan@nahaken.go.jp

振替口座 01000-161-1527

京都市下京区油小路仏光寺上ル

印 刷 社
誠 開 通
TEL (075) 351-16034

ISSN 0912-2060

ISSN 0912-2060

ISSN 0912-2060